

### ○山口委員長

予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告いたします。

本日の欠席の届け出が小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

11日に引き続き、議案第18号、令和2年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は文教福祉常任委員会の所管事項を審査します。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明確にして質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時はご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしく願いをいたします。

最初に、歳出2款総務費の内1項10目及び3項の審査を行います。

文教福祉常任委員、1人当たりの1回の質疑時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行いますので、よろしく願いをいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

### ○栗林委員

おはようございます。お尋ねさせていただきます。

96ページの市民参加協働事業費の件で説明書は、すみません、52ページになります。予算書は96ページになります。協働のまちづくりに対して、市長といろいろ今後、今までの内容で大切だということを確認させていただきました。具体的に協働のまちづくり推進委員の活動内容と令和2年度、重視している活動があればお聞かせいただきたいと思います。

### ○古内市民協働推進課長

協働のまちづくり推進委員会自体は、市の諮問機関として位置付けられておりまして、今年度は市民活動団体登録制度の創設に関する検討についてとか、あるいは第2次八街市協働のまちづくり推進計画策定の方法の検討についてとか、いろいろ市の協働のまちづくりの取り組みに関して、市民の皆さんから意見をいただいているそういう機関でございます。

### ○山口委員長

もう1点、今年度の予定している。

### ○古内市民協働推進課長

すみません。令和2年度につきましては、次期、協働のまちづくり推進計画の見直しに入りますので、その際にいろいろ市民の皆さんの意見の取り入れ方とか、そういった市の取り組みについていろいろとご意見を、今まで取り組んだ内容の反省というか、評価も含めてい

いろいろ意見を伺いまして、次期計画に活かしていきたいと考えております。

#### ○栗林委員

すみません。私の今のご説明の解釈は、正しいかどうか、あれなんですけど、実際、今後、活動をする内容等を皆さんその推進委員で協議しながら、今まで市民の声を取り入れながら協議をしていくのが推進委員ということですか。

#### ○古内市民協働推進課長

先ほども答弁いたしましたとおり、推進委員会自体はその活動というのは特にはないんですけども、市の協働のまちづくりに関するこの取り組みとか、そういうものをこういうふうにやったらどうか、やっている、考えている、でもそれは市民の皆さんの目線からするとこの方がいいよ、こういう方がいいよとかそういう市の取り組みに関して、いろいろとご意見をいただきながら、市民目線での市としての取り組みをしていくための意見を伺う機関というふうに捉えていただきたいと思います。

#### ○栗林委員

ありがとうございます。

では、具体的に協働のまちづくりに関して、何か伝えていくという方法というのは、どのようになっているのでしょうか。市民に例えばこういうふうに参加してほしい、いろいろな部分でこういうふうに参加してほしいという内容に関しては。

#### ○古内市民協働推進課長

今年度からの取り組みといたしまして、サポーター制度とか、行政が市民の皆さんに協力をいただいたことにつきましては、先ほど申し上げたように公園等の会のサポーター制度を行ったりとか、行政を理解していただくために出前講座の実施だとか、そういったものでいろいろと市民との皆さんとの連携を図っていくというのを、今現在も取り組んでおりまして、今後も拡充していきたいと考えております。

また、今年度については、ふくしフェスタ2019がコラボ大賞の千葉県知事賞をいただきまして、そういった形で市民の皆さんにこういう協働の取り組みの事例とか何かの紹介もしていきながら、市民の皆さんにご理解をいただきながら連携をとっていきたいと考えております。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○小高委員

同じところの市民参加協働事業のところ、96ページですね。講師謝礼がございます。概要説明の中で、いわゆる市民向けの講演会5万円、職員向けの講演会3万円という予算が計上されてます。その市民向けは、私も参加させてもらったことあるんですけど、職員向けというのは、どのような内容で進めていくのかお伺いいたします。

#### ○古内市民協働推進課長

今年度は、市民協働推進課の職員が協働のまちづくりという基本的な基礎知識とかいうのを研修しているんですけども、今後はまたさらに職員全体で協働のまちづくりという意識の

造成を図っていくための取り組みをしていきたいと考えておりますが、まだ内容につきましては、今後、来年度、検討しながら実施したいと考えております。

#### ○小高委員

それは、別に特に閉鎖的なものでなくて、一般の市民が出てもいいようなものなのか、いや、そうでなくやっぱり指導側の立場、あくまでも職員が研修するためだけなのか、その辺の考えは。

#### ○古内市民協働推進課長

やはり、行政として、行政の職員の意識の改革ということでございますので、一応、職員向けは職員向けとして実施して、市民向けには、また別途、市民の皆さんにまた協働のまちづくりについて理解をいただくような講座を、講座というか講演会を開催しようと考えております。

#### ○小高委員

ここでは、恐らく1人ひとりの予算なんで、市民協働で言えば1回の講演を考えているのかもしれませんが。ただ、地域リーダーを育てたりとか、さらにやっぱり深掘りしていくためには、その職員が研修を受けたものをもってすれば、講師費用がかからないわけで、職員による講演でしたら複数回、開けるんじゃないかなというふうに考えますが、その全体の1年間を通しての講演会の回数の検討は、どういうふうにされたのかお伺いいたします。

#### ○古内市民協働推進課長

先ほども栗林委員の方にご答弁をいたしましたとおり、出前講座でも協働のまちづくりという講座を実施しております。メニューに載せておりますので、そういったものを市民の皆さん活用していただきたいという考えがございます。

何分、うちの方の職員が少ないものですから、そういう年次計画的に何度も実施するということまでは、今のところできない状況がございます。職員向けにつきましては、職員自ら職員を対象としたものについては、講師を招かないでも職員の手でもできますので、それはやり方をいろいろ工夫しながら実施していきたいと考えております。

#### ○小高委員

やっぱり、地域の情報を吸い上げることが、まず市民協働の大切な部分だと思いますので、今後ともご検討のほど、頑張ってくださいと考えてますが、少し戻りまして、地区コミュニティー補助金事業の項目がございます。96ページでございますが、今回2カ所の工事補助をする説明がございますが、補助にあたっての条件、それらはあるのか、また市内のコミュニティーセンターであったり、ここでは青年館ですが、地区の集会場がかなりどこも老朽化しています。その中で、要望があったが応えられなかったケース等あるのかお伺いいたします。

#### ○古内市民協働推進課長

まず、八街市地域集会施設建設費等補助金交付要綱でいろいろと事業実施主体というのを定義位置付けておまして、まず市民自治組織として、基本的には区、または区に属する自治会とかそういった単位で、町内会とかそういったところでも対象としております。集会施設

に、ただし補助率について区で整備するものと、自治会と町内会単位で整備するものについて、限度額が変わってきております。なるべくうちの方に要望がございましたら、全て対応しているつもりなんですけれども、今回につきまして、予算計上したもので、当初予算計上前に要望がございましたので、今回2カ所については当初予算に計上させていただいたところでございます。

#### ○小高委員

私の関わったところでガーデンタウンさんの集会施設が自治会のものではなくて、実は市のものだったというのをお聞きしています。改修をしなくてはということで、一度ご相談をされたことあるんですが、ガーデンタウンの集会施設に対しては、何か聞いたり対応はどういうふうになっているのか、課長のところでわかりますか。

#### ○古内市民協働推進課長

ガーデンタウン区の集会施設につきましては、販売事務所ということで民間会社で整備したものを市に帰属を受けたものでございまして、それ自体は財政課によって普通財産として管理をしております、それを地域の住民の皆さんのために無償で貸与しているというところでございます。その改修につきましては、無償の賃貸借契約を結んでありますので、特にうちの方には直接は来ていないんですけれども、建てかえとかそういったものであれば、先ほど申し上げた要綱なりとか、宝くじの助成なども活用しながら、そういったものについては相談を受けながら、実施に向けて協力していきたいと考えております。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○京増委員

今の市民協働のまちづくりのことでお伺いします。

協働のまちづくりといっても、本当にわかりづらいというか、市民にとっては本当は何ができるのみたいな、自分は何をすればいいのというようなところがあると思います。先ほどお話がありましたふくしフェスタについては、事業所を経営されたりしている方とか、実際に働いている方、また障がいをお持ちのご本人や家族の皆さんが参加したり、また実行委員となられて、すごくいい方向でのこれは実施がされているんじゃないかなと思うのです。

しかし、ほかのことについては、まだ実際にはどういうことをされてきたのかということが、私よくわからないんですけど、ほかに何か具体的にはこういう出前講座とかがされてきたようなんですけど、出前講座なんかもされてどんな市民の方からは声があったとか、そういうことについてお聞きしたいんですけど。

#### ○古内市民協働推進課長

当課の職員でいろいろ地域、地区社会福祉協議会の活動、子育てとか高齢者サロンとかでの活動とか、いろいろと見学させていただいております、今後、東小学校みらい塾という形で学校の支援をされているとか、ほかにも風の村さんにおいては、安全・安心システムというのがありまして、地域の皆さんの高齢者の買い物のお手伝いとか子育てサロンとか、そういったものを実施されておりますので、そういった形で市ができていないところを民間の



うこともあるわけですから、活かし方によってはこれからさらに皆さんの力を引き出すことができるのかなと思いますので、ぜひ研究と、それから市民の皆さんの声を聞くことが必要だと思います。

次に、106ページ、社会保障・税番号制度について。

予算書106ページ、それから説明は74ページについて、お伺いします。この税番号制度関連事務費として、1千146万5千円が計上されております。政府の方は、普及をさせようということで一生懸命やっているんですが、国民としては必要としていないということで、なかなか普及が進まない。

それで、今、政府は地方公務員やその家族を含めて取得を依頼をしているということです。総務の方でお聞きしましたら、市職員の申請は取得者を含めて66名、そして家族は25名申請、そしてその取得含めて25名というふうになっております。この社会保障・税番号制度について、委員会の中でも取得する、申請をする際には申請があった場合には、いろいろなリスクもありますよということで説明をしてくださっているということで、これは本当に市の職員として市民の安全損失を防いでいくということでは、私は職員の方の本当の市民を守っていくというその気概を感じているところなんです、これからは政府は普及をしていこうとするわけですから、この1千146万5千円、それから補正でも増額がありました。ですから、政府の方はもっとどうなっているのかということで聞いてくると思うんですが、その普及の仕方については担当は、どのようにされようとしているのかをお伺いします。

#### ○春日市民課長

担当課といたしましては、普及の方法の1つとして、出張申請や出張サポート申請ということで、出張申請の方はあらかじめ希望が5人程度、5人以上集まった団体の方に職員の方で出向いて申請を受け付けるという方法で、出張サポート申請という形は、何かのイベントですね。去年で言えば産業まつりなどに職員が出向いて、PRとともに申請の補助をするという方法を導入して、今、普及促進に努めております。

#### ○京増委員

そういうことであれば、職員がこういうリスクがありますよと言っても、それはもう普及をしていく方向ですから、本当に市民は健康保険にも使われるし、まあ申請しようかなというふうに思う可能性もあるなと思って、本当に心配なんです、やはりこのリスクをしっかりと市民に伝えていく、それから職員に対しても恐らく市民に普及をしていこうと思えば。

#### ○山口委員長

京増委員、質問の趣旨を明確に、端的に質問していただきますようお願いいたします。

#### ○京増委員

はい、わかりました。

普及をすることで本当に市民、また職員の方たちが多大なリスクをこうむるという可能性があるということ、やはりしっかりと肝に銘じておかなきゃいけないし、また取得はあくまでも任意だということは政府の方も言っているわけだし、マイナンバー法にもちゃんとそれは決まっておりますので、ぜひ本当にこの普及をするのが私は大変心配なんです、ぜひと

もリスクも含めて、さらに皆さんに伝えていく必要があると思います。この点についていかがでしょうか。

○春日市民課長

議員さんのおっしゃるとおり、マイナンバーカードの作成は任意であり、強制するものではないと考えておりますので、窓口において十分、利用用途、注意事項等を説明して、ご理解をいただいた方に作成をご案内して、普及促進の方に努めさせていただきたいと考えております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員

予算書の96で、説明書が52ですけど。

○山口委員長

マスクをとっていただけますか。

○加藤委員

ごめんね。旅費の5千円。

(「マスク」と呼ぶ者あり)

○加藤委員

ごめん、ごめん。旅費の5千円とありますけど、これはもう目的がある、決まっているんですよ。

○古内市民協働推進課長

使い先は決まっていないんですけども、やはり先進地とか、そういう視察をしていきたいという考えもございますので、予算計上させていただいているところでございます。

○加藤委員

今の先進地ということであれば、これは多分、5千円ということは、1人で1カ所ぐらいしか行けないと思うんですよ。そうすると、あまり意味がないんじゃないじゃないかと。やはり、知識を得るための研修であれば、やはり県内であれば2カ所、3カ所、行くぐらいの視察をしなければ、何もならないと思うんですよ。1カ所を見たって、自分たちで考えたって大して変わらないと思うんですよ。その辺もうちょっと検討すべきだと思うんですよ。5千円、金額もわからなくはないですけど、財政厳しいからということもあるんでしょうけど、せっかくそういう研修して知識を広めようということであれば、もうちょっとそのやり方と金額と検討すべきだと思うんです。やるのであれば。

○古内市民協働推進課長

これは、どうしても電車とかそういう公共交通機関を使わなければならないためのもので、5千円の予算計上をさせていただいておりますが、やはり公用車も活用しながら県内の先進地とか、いろいろ昨年度も富里とか印西とかの視察も行ってありますし、これだけで5千円だけで視察ということではなくて、いろいろな公用車を活用しながらさまざまな取り組みをいろいろ勉強をしていきたいとは考えております。

○加藤委員

はい、わかりました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○栗林委員

すみません。予算書の106ページで、説明書の70・・・すみません、違いました。

(「説明書はいいんじゃない、職員もってないから予算書だけで」と呼ぶ者あり)

○栗林委員

はい、わかりました。予算書。

(「説明書74だけど」と呼ぶ者あり)

○栗林委員

申し訳ございません。予算書105ページでした。

戸籍住民基本台帳及び在留関連事務費の中の委託料で、戸籍届時間外受付業務とありますが、時間外受付の現状等、教えていただきたいと思います。

○春日市民課長

執務時間外に戸籍の届け出を委託業者をお願いして始めたのが、平成30年の8月1日からですけれども、平成30年度は49件の戸籍の届け出がございまして、令和元年度が3月1日現在で、59件の届け出が現在ございます。毎年、増えている状況ですので、成果は出ていると考えております。

○栗林委員

そうですね。市民の立場からも考えても時間外が利用できるということは、とてもありがたいなと思いますので、この事業は大切かなと思っております。

続きまして、予算書106ページなんですが、旅券の申請を行って、実際受け取りに来られてない件数とかあるんでしょうか。

(「委員長、手を挙げているよ」と呼ぶ者あり)

○栗林委員

旅券事務費の。

○春日市民課長

現在、令和元年度は、1千146件の申請がございまして、でき上がるまでに9日間の時間差があるんですけれども、過去のものでとりに来られていないという方はいらっしゃらないです。

○栗林委員

わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小菅委員

予算書96ページです。

**○山口委員長**

マイクをお願いします。

**○小菅委員**

予算書96ページ、地区コミュニティ推進費のところ、概要説明書50ページ、ごらんいただきたいと思いますが、地区コミュニティ事業補助金として、戸数割で1万4千400戸ということですが、これは区への加入者数への戸数だと思いましたが、現在、加入率というのはどのくらいなのかお伺いいたします。

**○古内市民協働推進課長**

平成31年4月1日現在で、45.1パーセントとなっております。

**○小菅委員**

区が39区あるということですが、一番いわゆる加入率の高い区というのがあると思いますが、そのいわゆる高い区が行っている、いわゆる区への加入率を高めるような取り組みがあるのかどうか、取り組みが紹介できるのかどうかお伺いいたします。

**○古内市民協働推進課長**

比較的高い区というのは、やはり大型の団地を形成した際にいろいろな公共施設の管理組合とかそういったものがあるところが、比較的加入率が高いところがございます、区の活動実態につきましては、いろいろ区長会の意見交換会という形でいろいろと情報交換をしながら、区の取り組みの情報交換をいろいろと行ってきているところでございます。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を行います、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

**○木村委員**

では、何点か質問させていただきます。

予算書ですと96ページ、説明書ですと50ページになりますけれども、コミュニティの事業補助金、今、39区に対して補助金が支給されていると思うんですけども、最後のこの0.9パーセントって、ほかの補助金もそうなんですけど、みんな10パーセントカットしているんですけど、この理由は何ですか。

**○古内市民協働推進課長**

財政状況が厳しい状況の中で一律、1割カットという形で市の方針が出ておりますので、その方針に従いまして、10パーセント、1割のカットというふうになっております。

**○木村委員**

はい、ありがとうございます。本当になんか厳しいのかなというふうには実感させられました。集会施設補助という形で、その下にあるんですけども、これは31施設になっているんですが、今39区全部に集会所というか、コミュニティーがあるのではないのかなと思って、今確認をしたいんですが。

**○古内市民協働推進課長**

基本的には、各区、1カ所の運営費補助として要綱上だと2万円、今、1割カットで1万8千円なんですけれども、補助するようにはなっているんですが、普通財産として市が無償で貸し出しているところとか、あとは一部、宗教法人の建物を利用させていただいているとか、そういうところに対しましては、補助金は出せない状況になっております。

**○木村委員**

数がわからないな。すみません。39区の区の中には、コミュニティー2つもっているところありますよね、集会所。夕日丘なんかもそうなんですけれども、松林とそれから神田ということで、神田集会所になっていますけれども、これは一応2つコミュニティーもっているところもあるんですよ。それからすると数字が、31施設というのがこれで、もっとあるのかなと思ってたんですけども、どうなんでしょうか。

**○古内市民協働推進課長**

一応、基本的には要綱上、各区の中心会館、区中心の集会施設、1カ所に補助金を交付するという形になっておりますので、あるところ全てということではないというのをご理解いただきたいと思います。

**○木村委員**

財政厳しいので、いろいろと基準を設けているようなんですけども、なるべく平等にやってほしいなというふうに思っています。

続いて、次のページなんですけれども、概要説明のですね。これは、今、集会所施設の建設費等の補助金、修繕費とそれから増築という形では今、出ているんですけども、補助金の3分の1、修繕の場合、上限が30万、増築の場合は補助金が3分の1で、上限が300万という形なんですけど、この修繕と増築だと上限の設定の仕方が全然違うんですが、これはどういう根拠で書いてあるのか。

**○古内市民協働推進課長**

やはり、修繕というのは、今の現在の建物をそのままの維持補修を行うことを指しておりまして、増改築というのは一部、建物を増築してということになりますので、その費用の負担がかなり増築の場合あるということで、上限額を300万にフルに設定しておるところでございます。

**○木村委員**

私、一般質問でしたときに補助制度があるよということで、市長から答弁いただいたんですけど、補助率が5分の4で上限が1千万までの補助制度もあるという答弁いただいたんですけども、これは新築に限っての補助なんですかね。

**○古内市民協働推進課長**

5分の4という補助率はないと思うのですけれども、一般財団法人自治総合センターでコミュニティの施設の補助金があるんですが、その制度上は5分の3で、1千500万が限度額になっておりますが、それにつきましてはあくまでも新築が対象になります。

#### ○木村委員

ありがとうございます。先ほども栗林委員の方に、宝くじの補助金でこういう新築だとかには補助制度がありますよということだったんですけれども、これからもそういう申請が今なされているのかどうか、お聞きしたいのですが。予定があるのか。

#### ○古内市民協働推進課長

この宝くじを原資とした助成金の制度を活用して建てたいというような要望が、今のところないという状況です。

#### ○木村委員

これから、自治会も先ほども言われたように、加入率が45パーセントですか、今、45.1パーセントになっていきますけど、どんどん低下しておりますので、そしてまた、自治会の実際に活動している人たちがなかなか高齢化してきて、自治会そのものもなかなか思うように活動できていないのかなというふうな思いもあります。

また、高齢化してくると年金だけの生活者も随分おられますし、そういう意味では今の補助率3分の1だとか、上限が設けられているとなかなか自分たちでの自力での維持管理がすごく難しくなってきたのかなという、思いがあるんですけれども、また自治会の加入率を増やす意味でも、この補助率のアップだとか、上限を少し上げてもらうだとかいうそういう改革じゃないですけど、それをしていただけたらかなり自治会の人たちも楽になってくるのかなと。今、みどり台と二区の青年館トイレ改修で補助金いただいておりますけれども、工事費がみどり台区の場合は619万3千円、それに対して補助金が1割カットして27万円ですから、かなり自治体の負担が大きいかなと思います。

また、二区の青年館においても工事費が458万で、補助金が137万ですか。で、320万ぐらいの負担になってきますので、なかなか自治会にこれだけの費用で、今まで区費だとか町内会費だとかいうことで、それでも厳しいよと言われていたところに、またこういうふうに負担があると、少し自治会に加入している人たちがどんどん少なくなっていくのかなというふうな思いもしているものですから、この辺のところの見直しが今後できるかどうか、検討していただけるかどうか。

#### ○古内市民協働推進課長

やはり、自治会はあくまでも自治会としてどういうふうにやっていくかということで、市からの補助金を当てにするというのは考えにくいというのが私の考えでございます、現行制度はなるべく続けていければと個人的には考えておりますが、これからまた上乘せしていくというのは、現時点では私どもは考えておりません。

#### ○山口委員長

木村委員、一般質問にならないような形で質問をしていただきますようお願いをいたします。

ほかに質疑はございませんか。

**○角委員**

では、1点だけ確認させていただきたいと思います。

予算書96ページ、概要説明書が52ページ、市民参加協働事業費なんですが、前年度は地域コーディネーター養成講座というのが設けていたと思うんですが、今回ないようなんですが、そのなぜかということ、教えていただければ。

**○古内市民協働推進課長**

今年度は、地域のリーダーをつくろうということで予算計上させていただいて、5回連続の講座ということで実施させていただいたところでございますけれども、来年度は一応、計画、こういう地域コーディネーターの養成講座という計画自体が計画にございまして、先ほども申し上げたとおり、いろいろな形で職員自ら行ってもということか、そういった取り組みについては検討していきたいとは考えております。

**○角委員**

はい。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

質疑がなければ、これで。あります。ごめんなさい。

**○木内委員**

すみません。予算書の105ページ、説明書の72ページになるんですけれども、その中の修繕料について、説明していただけますでしょうか。

**○春日市民課長**

こちらの修繕料ですけれども、山田台郵便局と市民課の窓口の複合機に関する保守点検料でございまして、こちらにつきましては平成30年度の実績と消費税の増税に伴って、本年度の予算の方を計上しております。

**○木内委員**

こちらの方、リースという形でよろしいのでしょうか。それで、修繕料というよりも感覚的には、リース料のような意味合いを持っていると思うんですが、その辺についてお伺いします。

**○春日市民課長**

こちらの複合機は、リースではなく買い取っております。

**○山口委員長**

いいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

ないですね。

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。3款民生費に関係する職員以外は退席して結構です。

(職員退出)

#### ○山口委員長

いいですかね。

次に、歳出3款民生費、債務負担行為の内(3)の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

#### ○小高委員

予算書で117ページ、社会福祉協議会促進費についてをお伺いいたします。

説明書の中では、1千106万1千円の減額となっております。その大きな要因をお聞きすると、1個ずつ聞いた方がいいかな、お聞きいたします。

#### ○日野原社会福祉課長

これは、比較しますと、戦没者の追悼式関係こちらの方が隔年ですので、2年に1回ということで、これは令和2年度は実施しておりません。それから、あとは社会福祉法人の監査員指導報酬、こちらの方がこれが、法人数の方がこれが社会福祉法人、3年に1回の指導になりますので、こちらの方の指導員の報酬が少ないと、それからあと、社会福祉協議会の活動促進費これが一番大きいんですが、これは1千100万ほど減額になっています。こちらについては、社会福祉協議会の補助金が減額になったものなんですが、社会福祉協議会の減額の理由としては、社会福祉協議会の人件費こちらの方から委託事業の方の人件費を引いて、残額について補助するものなんですが、今回、予算の編成時においては社会福祉協議会の方の職員の単価の高い職員を補助事業の、例えば国費とか何か有利な形に配分をかけまして、市の持ち出しを減らしながら国費の国の方の補助金を活用して、なおかつ社会福祉協議会の方の職員の人件費を減らさないというような形で、予算の作成をしたものです。

#### ○小高委員

そうしますと、委託事業自体は、さほど減っていないということですのでよろしいですね。そういう解釈をさせていただきます。

続きまして、人件費に関わる補助が、8名分という説明を受けておりましたが、概要書85ページの中では、心配ごと相談事業に関わる補助、また身元不明者供養費、日常生活支援事業費という項目が、3項目示されております。その項目の内容、昨年度の成果がこれだけあって、これだけ予算計上したというのはお示しできますか。

#### ○日野原社会福祉課長

決算の内容をもとには、予算の方は編成しているわけなんですけど、そちらの数字の方、こちらの方で確認できません。申し訳ございません。

#### ○小高委員

すみませんね。本来、社会福祉協議会に出している補助だけ審査すればいいのかなというところもあるんですが、社会福祉協議会の方の職員がオブザーバーでも来ていただければ、も

う少し詳しく聞けるのではないかという思いの中で。

(「それはちょっと」と呼ぶ者あり)

#### ○小高委員

細かいことは、厳しいかなという思いの中でお伺いしましたが、社会福祉協議会には、さまざまな面で市の活性化にご尽力していただいているところでもあります。今後もしっかりとした補助を求め、次の質問に参ります。

予算書、同じく118ページで、民生委員活動費を補助しております。説明の中では、94名の定数となっておりますが、定数に現在、満たしているのか、そこをお伺いいたします。

#### ○日野原社会福祉課長

現在、定員94名に対して、87名ということで定員には満たしておりません。

#### ○小高委員

予算組んだ以上は、新年度は定数に届いていただきたい。民生委員さんの活動は、年々大変。また、民生委員さんも高齢化、定年はあるといっても、やっぱり定年はかなり先輩方がやられているわけですけど、その定員獲得のための現在の動きはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

#### ○日野原社会福祉課長

こちらの方は、区長さんの方から申請をしていただいて、民生委員の推薦会の方にかけてという形なんですけど、現在も区長さんの方にはお願いしてまして、現在2名が追加で申請が上がってきておりまして、今、県の方には申請を上げている状況です。

#### ○小高委員

その中で、報償の中で民生委員推薦会、委員の報酬がありますが、1日の報酬になってはいますが、2万5千円と。これは途中任命された場合には、その会議にかけられないのではないかなと、この予算では。任命するにあたって、この推薦会委員を通さなくても決めることはできるのか、その点をお伺いいたします。

#### ○日野原社会福祉課長

こちら、やはり法律上かけることになっていきますので、前回の部分については予算の流用ということで対応いたしました。

#### ○小高委員

続いて、委託料で、民生委員・児童委員に関する運營業務が説明されていますが、費用が必要な運營業務内容であったり、新しい業務がこの中であるのか、この489万8千602円の使途について、お伺いいたします。

#### ○日野原社会福祉課長

こちらにつきましては、現在、社会福祉協議会の方に委託しておりまして、資料作成であるとか、あと会議のときの人件費が主なものでございます。

#### ○小高委員

この社会福祉、民生委員関係費が304万2千円になっている要因は、この辺にあるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。増額されているんですけど。

## ○日野原社会福祉課長

これは、予算的には令和元年度に初めて委託を行ったものなのですが、社会福祉協議会の方との調整で、人件費相当額これは、当初わからないで机上で計算したものなのですが、実際のところ負担の方が大きくて、この予算では厳しいということでその辺のところを調整の上、予算の方の増額をしてということですので、内容等については特に変わりはありません。

## ○小高委員

若干、業務内容がわかりづらいところがあるんですけど、民生委員さんたちの報酬はかなり年間の報酬では安い状況が続いています。その中で高齢化が進んで求められる業務内容は増えています。その辺、私たちは大変お世話になっているところでございますので必要な部分はしっかり増額して担保されているという予算だと認識して、次に行きます。

続きまして、予算書同じく118ページで、社会を明るくする運動運営費について、お伺いいたします。

これは、以前に比べて規模が縮小されていると認識、以前といっても昔ですね。私たちが子どもの頃は、多くの方が何ですか、パレードというパレードじゃないですね。行進。社会を明るくしようというスローガンのもとに行進をしていた姿を見えています。さまざまな公人が参加することにより、費用はかからない、またやっぱり多くの人に周知していただける。今は、一部の方がポイントを決めてティッシュ配りをしたりしている様子が伺えます。多分、この消耗品の中では、恐らく例年の消耗品ティッシュとかそういうものではないかと思いますが、やはり昨今、痛ましい事件、事故、多発しております。やはり、公人に来ていただいたり、やっぱり各地区の人たち、またさまざまなポジションを定めて、やはり規模を拡大する。お金はかけなくてもいいんですね。もっと規模を拡大した来年度事業を行っていただきたいと思うんですが、それについてのお考えをお伺いいたします。

## ○日野原社会福祉課長

委員ご指摘のとおり、この減額につきましては、ティッシュペーパーの方を配布しております。この消耗品関係は市の予算の策定方針として、1割カットということで減額になっております。この社会を明るくする運動につきましては、委員ご指摘のとおり、あまり理解をされていない、私どもも実際に市長を含めまして、啓発活動、駅で啓発を行うんですが、その社会を明るくする運動ということがどういう運動かということが、全く理解されない方もいらっしゃいますので、のぼり、それからスーパーにポスターの方を掲示をさせていただいているんですが、その広報の拡大とか、それから去年は八街少年院の方に運動に参加していただきました。その辺のところ、市の保護司会とか、あと更生保護女性会、BBS会の方の協力を得て運動を行っているんですが、これらの方法をさらに広げて周知を図っていきたいと考えております。

## ○小高委員

はい、よろしく申し上げます。

最近では聞かないですけど、やっぱり薬物の問題だったりもありますので、ただ、今現在のこのコロナウイルスの問題がある中では、やっぱり人集めというのは厳しいと思いますが、た

だ、今、現状を見ても子どもたち今、家庭にいて情報がほとんど入ってこない状態もありますので、やはり今、子どもたちが家庭で何をやっているのかというのは、地域人として心配するところがございます。それでは、子どもたちも長く自宅にいますと、さまざまな行動を起こしてしまう。やっぱり、その子どもたちの行動を正しく大人が導くために、やはりさまざまな社会を明るくする運動活動は必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、119ページ、同じく社会福祉費で、生活困窮者自立支援事業費について、お伺いします。

これも、社会福祉協議会が行っていただいているところでございますが、委託料、その中で自立相談、支援、相談支援であったり、就労準備支援、また家計改善支援等の委託料を計上しているわけですが、その実績、この実績に基づいて、またこういう相談件数であったりに基づいて令和2年は予算を組んだのかなと思うんですけど、その内容はどのようなものなのか、また新年度に求めるものは何なのかわかればお示しいただきたい。

#### ○日野原社会福祉課長

こちらは、生活困窮者自立支援法に基づく事業でありまして、委員ご指摘のとおり、社会福祉協議会の方に委託をしております。内容につきましては、生活保護が必要になる前段階、生活困窮のおそれのある方に対する相談支援になっておりまして、早期に失業期間や税公共料金等の滞納の長期化の防止、それから家計の収支のバランスの見直し等を目指して社会福祉士、それから社会福祉主事等の有資格の方の配置をして、委託料の9割は人件費という形になっております。

それから、あと単身世帯、3万7千200円掛ける1世帯の3カ月分、これを5件、それからあとは、3世帯掛ける3カ月分の1件をもとにして、住宅確保給付金の方については積算しております。

#### ○小高委員

やはり、景気不景気関係なく、やはり生活の格差、また賃金格差さまざまな格差を埋めるために大切な事業ですので、しっかり注視していただいて予算措置、また決まった暁には進めていただきたいと思います。

続きまして、予算書129ページ。扶助費の中で、在宅老人援護対策費の中で、扶助費の中で、高齢者外出支援タクシー利用助成費がございます。この問題は、一般質問等でもやられていて、非常に微妙な問題かなというところなんですけど、当初、本当に当初で、別にそこは特に追及しないんですけど、当初はバスを減らした費用分ぐらいで対応できるのかなというふうに認識していたんですが、かなり金額が増えています。ふれあいバスの費用よりも越えているのかな。これはどこまで、この費用、使っていただくのには、高齢者にとっては非常に利便性の高いものだからご利用をいただいているわけですが、年々増えている中で、どこまでこの予算を容認していくのか。令和2年度は、今回、3千400万程度の予算計上ですが、その考えについてお伺いいたします。

#### ○田中高齢者福祉課長

今、小高委員のおっしゃられたとおり、予算が毎年、増額している状況でございます。来年

度につきましては、このような状況もありますし、少子高齢化の中で、今現在、73歳の申請者が72歳と比較して倍ぐらい伸びている状況でございます。このようなことから、免許の返納等を運転免許を返す方が、73歳を限りにして急激に伸びているというような状況で私どもはデータを整理しているんですが、そのような中で財源の中でも限りがありますし、有効に使いたいということで、できればどんどん使っていただきたいというのがございますが、来年度につきましては枚数、現在48枚のところを、30枚で考えております。というのは、現在、平均枚数というのが20枚弱になっております。このようなことから、枚数の印刷等もございますが、実際の利用されている平均枚数よりも若干、増やした30枚ということで来年度は考えております。

また、それに伴いまして、制度の改正といたしまして、市外への医療施設こちらは通院している方もいらっしゃると思いますので、そのような市民の声もいただいております。そのような中で通院に限り認める報告で今、作業を進めているところでございます。これにつきましては、往路のみですがそのような形で進めている状況でございます。

#### ○山口委員長

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時18分)

#### ○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日野原社会福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○日野原社会福祉課長

先ほど小高委員の方にご答弁申し上げました119ページの委託料、生活困窮者自立支援業務につきまして、委託先の方を八街市社会福祉協議会とご説明したんですが、正しくは八街市社会福祉協議会、それから明朗塾の共同事業体ということになります。訂正申し上げます。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○栗林委員

質問させていただきます。予算書129ページの在宅老人援護対策費につきまして、先ほど小高委員の方からも質問があったところの、高齢者外出支援タクシー利用助成費の件なんですけど、いわゆる市としては公平に枚数を該当者の方に配られているんですが、実際いわゆる市街地、南部とか北部の遠い地域からすると、やはりこのタクシーを利用するにあたっての個人的な負担が、やっぱりかなり高いということで、そういうお声をたびたび聞くんですけども、そういうことを踏まえた上でこの予算計上になっているのかお尋ねさせていただきます。

#### ○田中高齢者福祉課長

確かに北部地域、南部地域にお住まいの方につきましては、距離が延びればご負担は増える

ということは認識しておりますが、これはタクシーというより便利な乗り物を使うにあたりまして、当然、距離が延びればその分、料金が上がってくるのはこれは、いたし方がない点であると考えております。ただ、迎車料金につきまして、この2月1日からタクシー協会の方で改定がございまして、どの地域でも一律300円に変更となっております。この点から迎車については、市内どこでも同じ料金でタクシーが呼べるということになっております。

また、タクシー料金が高額になってしまうような方につきましては、これはこの事業の当初からうちの方でも提案しておりましたが、グループ利用こちらを利用者さんが工夫していただいて、グループ利用の活用をこれから周知してまいりたいと考えております。

また、今、既存であります路線バスこれは千葉市とあと東金方面に向かっています、ちばフラワーバス、また千城台の方に行っています、おまごバスこのような路線バス等もうまく利用していただいて、上手な使い方をこれから提言していきたいと考えております。

#### ○栗林委員

今後、市の公共交通網連絡協議会でもいろいろお話があると思いますが、そういうところとかもやっぱり市民が安心して暮らせるような形での予算計上、または編成等をしていただきたいなと思います。

続きまして、同じく予算書129ページで、緊急通報装置管理事業費の件なんですけど、この中の委託料で概要書の中に台数で513台、派遣警備員の派遣登録料として43世帯とありますが、513世帯というのはいわゆるこの該当者全世帯とみなしているのか、現状での台数なのか、あと人数、世帯に関しても同様なんですけどお聞かせください。

#### ○田中高齢者福祉課長

こちらにつきましては、令和2年の2月末現在の実際の設置台数につきまして、467台となっております。これは、あくまでも予算上のものになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○栗林委員

警備員の派遣登録数も同様ということですね。

(「43世帯の質問……」と呼ぶ者あり)

#### ○山口委員長

栗林委員、栗林委員が質問してください。

(「意見、整理してあげた」と呼ぶ者あり)

#### ○山口委員長

栗林委員、質問してください。

#### ○栗林委員

すみません。警備員派遣登録料の中の43世帯も、先ほどの予算計上、すみません。装置の台数と同様に見込みという形なんでしょうか。

(「答弁漏れがあったんだよ」と呼ぶ者あり)

#### ○田中高齢者福祉課長

それも見込み台数で、全体の台数の中に含まれております。こちらにつきましては、基本的

にご登録いただいた方が、2名の連絡する場所を登録していただくようになっていますが、そのような方がいないときに警備員がその連絡員となりまして、警備員の方に連絡が行って、警備員が駆け付けるということになっております。

#### ○栗林委員

すみません、続きまして、予算書135ページ国民年金費のところの報償なのですが、国民年金相談員というの、相談員この方はどこでどのような活動というか、どのようにされているかを教えていただきたいと思います。

#### ○吉田国保年金課長

この国民年金費でございますこの報償でございますが、これにつきましては千葉県社会保険労務士の方をお願いをいたしまして、その方に1名、来庁していただいて相談を受けていただいております。

#### ○栗林委員

いわゆる年金の加入にあたって、年金支給者に対して。

#### ○吉田国保年金課長

これにつきましては、その年金に関わる全般的な相談を、この方に受けていただいております。

#### ○栗林委員

すみません。続きまして、137ページ病後児保育事業で、この中に事業目的の中に回復期とあるんですが、もちろんその相談等によって対応は異なると思うんですけども、回復期とはどういう状況というか、教えていただきたいと思います。

#### ○高山子育て支援課長

こちらの事業でございますが、子どもが疾病の際に、自宅での保育が困難な場合に児童が病気の回復期に使う事業でありまして、回復期というのは病気が改善されて、まだ保育園に通うまでの自宅で落ちついて静かに過ごす時間と考えております。病気が、具合が悪いときはお預かりはできません。

#### ○山口委員長

いいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。

#### ○京増委員

それでは、まず予算書118ページ、説明書87ページ、民生費関係についてお伺いします。

先ほど、質問の中では94名の定員に対し、84名の人員と。そして2名がプラスをされる予定だというような説明があったと思うんですが、この本当に民生委員さんの活動は、すごく増えているそういう中で、高齢化が進んでいると思うんですが、平均年齢はどのぐらいなのかをお伺いします。

#### ○日野原社会福祉課長

民生委員の方につきましては、若い方もいらっしゃいますし、それから高齢の方もいらっしゃるんで、平均年齢については算出しておりません。

先ほど委員の方ご指摘なんですが、87名ということでご答弁させていただきますので、よ

ろしく願います。

○京増委員

わかりました。

民生委員さんの中には、もう本当はやめたいんだけど、だけど次がいなくて、また引き受けたと。その引き受けた中には、次に3年たってやめたらもう80になっちゃう人もいるのよということで、今はそれぞれ活動できていても。

○山口委員長

京増委員、質問の趣旨を明確に端的にお願いいたします。

(「数字に基づいてやってくれよ、みんなの時間なくなっちゃうよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

それで、なかなか民生委員さんをやってくださる方が見つからないということについて、今後やはり考えていかなきゃいけないと思うのですが、どのように育成というか、どのような形で確保されようとしているのかをお伺いします。

○山口委員長

先ほど、同様の質問をされましたよね。ありましたね。

○京増委員

その年齢も含めて、そういうところでの。

(「一般質問になっちゃうじゃないか」「予算書どこですか」と呼ぶ者あり)

○日野原社会福祉課長

民生委員のなり手は、やはり仕事の量が大変だということもありますので、かなり区長さんご苦労されているところなんです、これはまた3年に1回の改選になりますので、今のうちから後任の方を見付けていただくような形で区長さん、それから民生委員の方にもお声かけをするという形で、なるべく次期の改選時には定員を満たすような形でということでは、対策を考えていきたいと思えます。

○京増委員

そうなんです。確かに、もう区長さんは今から頼まれているんです。だけれど、実際3年たったら見つからない。それが、今まで繰り返されてきたのでお聞きしたところです。

次に、生活困窮者自立支援事業費、予算書119ページ、それから説明書90ページです。新規相談は、平成29年度、平成30年度を比べますと増えておりますし、そして支援計画作成も増えております。就労者は平成30年度は26人だったということで、決算見込みと書いてあるんですが、令和元年度については新規相談、それから支援計画作成、就労についてはどのような傾向なのかお伺いします。

○日野原社会福祉課長

令和元年2月末現在の数字になりますが、新規相談者こちらの方は180名、それからプラン作成件数これが102件、それからあと就労の方は、13名ということになります。

○京増委員

今の経済情勢の中で、本当にこの支援をされている方たち一生懸命やってらっしゃると。本

当に市民の方も何回も面接の仕方なんかもやって頑張ってるのよというのあるんですけど、本当にこの支援される方たちの努力はよくわかります。そういう中で、支援に載る方の支援者の方の大変な苦勞されている中で、例えば精神的な苦勞もあると思うんですが、そういうことに関してはちゃんとフォローされているのかどうかお伺いします。

**○山口委員長**

京増委員、どこですか。どこについての質問ですか。

**○京増委員**

生活。

**○山口委員長**

質問の趣旨をはっきりと明確にお願いします。

**○京増委員**

じゃあ、明確にします。

生活困窮者自立支援について、やはりこれを先ほども説明が、今までもずっとその説明だったんですけど、その生活保護になる前に自立できるような方向で、これが計画になっているわけですけど。

(「数字に基づいてないじゃないか、予算だよ」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

一般質問にならないように。予算書に基づいて質問してください。

**○京増委員**

質問していますよ。

それで、この予算についても、やはり支援をする方たちが健康でなかったら、やはりこういう相談には乗れないと思うんです。だから、その点についてのやはりちゃんと健康なんかについてもしていく必要があると思うんですけど。

(「委員長がしっかりしなきゃだめ。」「委員長何回も言ってるじゃないか」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

京増委員、一般質問になっています。なっていますので、ほかの質問に行ってください。

**○京増委員**

じゃあ、次。122ページ障害者自立支援給付事業費について伺います。

説明書は96ページです。この説明を読みますと、重度訪問介護の項目があるんですが、前年度までの実績はどうだったのか伺います。

**○高梨障がい福祉課長**

重度訪問介護につきましては、今年度は1月末分までで5件となっております。

**○京増委員**

大変、少ないような気がするんですが、新年度のこの予算では何件分になるんでしょうか。6万7千353円ですね。

**○高梨障がい福祉課長**

今年度の決算見込額と同額で一応、予算計上しておりますので、何件というのは今、お答え

はできません。

#### ○京増委員

実績の中では、恐らくこういう予算になっているとは思いますが、本当に必要が満たされているのかなというような、疑問は感じております。

次に、同行援護、視覚障がい者の方のこの援護費減らされているようなんですが、この減らしている理由というのは何でしょうか。

#### ○高梨障がい福祉課長

すみません。こちらにつきましても、やはり前年度の決算見込みから出しておりますので、新年度の方が少なくなっております。

#### ○京増委員

視覚障がいの方たちは、本当に社会参加されるのが非常に難しいと思うんですけど、やはりこういう制度があるんだということはぜひ皆さんに知らせて、そして利用を高めていく必要があるかと思えます。

それから、予算書で125ページ、それから説明書103ページです。コミュニケーション支援事業これは、前年度より予算が減っておりますが、手話通訳者要約筆記の派遣ですね。

これは、高齢化の中で本来ならば増えていくのではないかと思うのですが、これも前年度の実績ということだと思っておりますが、そうなのでしょうか。

#### ○高梨障がい福祉課長

こちらにつきましては、障がい福祉課に設置しております手話通訳者の方が、申請者の方と同行されるということがありますので、その分派遣を依頼する回数が減ることになって、予算も減っております。

#### ○京増委員

同じページの虐待に係る一時保護について、これは説明書は103ページです。今、虐待が増えているというふうにお聞きしている、全国的にも増えているようなんですが、八街市の虐待件数はどういう状況なのか、お伺いします。

#### ○高梨障がい福祉課長

今年度は、虐待と認められるものは3件ありました。

#### ○京増委員

これは、増えているのか。

#### ○高梨障がい福祉課長

申し訳ありません。3件相談がありましたが、虐待と認められるものではありませんでした。訂正させていただきます。

#### ○京増委員

介護されるということは、施設でも、またご家庭でも、いろいろと虐待の、全国的には報道されておりますけれど、八街市ではなかったということなんですが、これはぜひ、これからも気を付けていただきたいと思えます。

次に、127ページ、説明書では108ページです。

障害者福祉タクシーの利用助成費についてなんですが、これは重度の心身障がい者の方が利用できるものですが、精神障がいの方の中でも利用されている方はあるのかどうか、お伺いします。

#### ○高梨障がい福祉課長

福祉タクシーにつきましては、精神障害保健福祉手帳1級をお持ちの方はご利用ができます。

#### ○京増委員

予算書127ページ、それから説明書109ページの障害者福祉計画策定業務について、お伺いします。

これは、ほかの計画でもそうなんですけれど、ぜひ、職員の方たちが知恵を集めてつくっていく必要があると思うんですが、その点についてはどういう方向になるかをお伺いします。

#### ○高梨障がい福祉課長

今度の新しい計画につきましては、障害者団体へのへのヒアリングや、当事者の方へのアンケートの結果を踏まえて、本市の課題とか、ニーズなどを把握していきたいと思います。

また、現在国でも障害福祉計画等に係る基本指針の見直しを、今しているところですので、その動向を注意しながら、本市における実効性のある施策、また、福祉サービスにつなげられるように取り組んでいく計画を立てていきたいと思っています。

#### ○京増委員

方向はわかるんですけど、職員の方たちがしっかりと取り組んでいく、そういう方向についてはいかがですか。

#### ○高梨障がい福祉課長

職員につきましても、アンケート、ヒアリングを踏まえた上で、身近なサービスにつながるような、そういったものに取り組んでいきたいと思います。

#### ○京増委員

そういう市民に直接関わるところではアンケートを取られたり、また団体の意見を聞いたりされているわけですから、後はもうちょっとやれば、職員でできるんじゃないかなと思いますので、やはり1回やっていけば、次にも生きていくと思いますので、ぜひ、職員の手で頑張っていくというところで、今後、方向をつくっていただきたいと思います。

次に128ページ、高齢者福祉計画策定審議です。そして、説明書では112ページなのですが、これについての今年度の計画3回ということなんですが、職員でどの程度関わっていくのかお伺いいたします。

#### ○田中高齢者福祉課長

こちらの審議会につきましては、高齢者福祉計画や、介護保険事業計画、このような策定に関する事項について審議していただくような審議会となっております、会議回数を3回と考えております。

その中で、職員につきましては事務局として3回とも携わるような形になっております。

#### ○京増委員

それで、これは毎回のことなんですけれど、やはり策定自体を市の職員がつくっていく。

実際のアンケートとか、さまざまな必要なことは市の方で職員がやっているわけですから、策定する場合も前の職員でやっていく、そういう方向はあるのかどうかお伺いします。

**○田中高齢者福祉課長**

この計画につきましては、3年間の介護保険事業の方向性を定めるため、また介護保険事業の安定した運営を目的とした計画となるように作成するため、より専門的な知識が必要となると考えております。

そのため、今後も委託して、策定していきたいと考えてございます。

**○京増委員**

どの計画についても、そのような方向が示されているんですけど、本当は職員が一番よくわかっているというところは、職員の皆様は本当はわかっていると思いますので、やはり今後のことについては、検討が必要と思います。

それから、129ページ、高齢者外出支援タクシー利用助成費なんですけれど、これは先ほどから質問があります。本当に外出支援タクシー利用は、市だけでやっぱりやっていく、そういう制度としてはやはり厳し過ぎるというふうに思います。

ですから、今後、高齢者の方もそして必要とする市民の方が、安心して外出できる足を確保するような乗合タクシーが必要と思うんですが、これも国の補助をしっかりと出してもらって、そういう方向を市自身が示していく、そして国にも意見を言っていくというような方向の解決の仕方が必要と思いますが、その点については、先ほどは券を30枚にしていこうというようなことが述べられたんですけど、結局は他の方向は、制度は考えていないということなんでしょうか。

**○田中高齢者福祉課長**

公共交通施策につきましては、公共交通の審議会の方で、今後検討していく方向になると考えております。

**○京増委員** これは、公共交通の方と別に考えたら解決はできないと思うんです。ですから、これは市民の足を確保するというところで、全庁的に検討が必要と思います。

**○山口委員長** 京増委員、20分たちましたので、ほかの方の質問に変わります。

**○小高委員** 予算書130ページです。

敬老事業についてお伺いします。委託料の中で、説明の中には運営費①、②、③とありますが、その下に人件費506万1千675円という項目がございますが、この人件費についての説明を求めます。

**○田中高齢者福祉課長**

こちらにつきましては、社会福祉協議会に委託しております社会福祉協議会の職員の人件費になっております。

**○小高委員** それにしても、敬老事業だけでこれだけの人件費がかかるものなのか、また敬老事業を行うにあたって、どのような人件費が発生した積算根拠なのか、わかればお聞きします。

**○田中高齢者福祉課長**

こちらの委託業務につきましては、5月から11月末まで委託期間となっており、その間に

高齢者に対して、対象者に対しての通知ですとか、その集計、あるいは本番までの準備、それと当日の開催にあたりまして、それまでに職員が貼り付いているもののため、これだけの人件費がかかるものと考えております。

○小高委員　こちらで解釈するには、いわゆる地区に対して9地区に10万円ずつ出しているんですけど、いわゆる案内状の作成、発送、またさまざまな集計事業を一括取りまとめて地区におろすために費用が発生している、それを計上しているという、人件費と書いてあるので、僕は考え方違いをしているのかなと思うんですけど、この人件費という説明の中には、それらの発送通知だったり、さまざまな企画計画費だったりというものも入っているという考えでいいのでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

こちらの人件費につきましては、社会福祉協議会の職員、1人ずつの各事務に携わる時間の給料から、時給あたりを出して、その時間で計算をしたものがこの金額になっております。

○小高委員

市内全域にわたる事業だというのは理解するんですけど、500万という金額ですと、1人の年間の給料に相当する。1人の職員が1年間、この事業のために毎日毎日、計画、または実行をしていって、しっかり。だから、それだけの大きな金額なのかなというところが感じるわけですね。だから、1人の職員が365日とはいきませんが、260日分ぐらいの恐らく人件費なのかなというところが思うところです。それも含めて、計画がされて、実行がされて、いわゆるお年寄りを敬う事業ですので、福祉協議会の方はしっかりとした市とと思ってくださっていると思います。その中で、前年度に比べて82万円本事業が減額されていますけど、その減額の要所のポイントはどこになるのでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

これにつきましては、今、ご質問のありました事務費のこちらを精査した金額となって、その事務費を軽減したものになっております。

○小高委員

事務費ということで。続いて、出席見込が2千793名という、全体でのこれは何パーセントぐらい見込んでいるのかお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

全体の3割は見込んでおります。

○小高委員

これまでも地区の人の負担がかなり多いということ、私は東なんですけど、区長さん方、また民生委員さんたち、婦人会の方たち等、多くの方たちが関与して、令和2年度も開催されると思います。

各負担が多いために開催の有無も聞きますが、令和2年度、ぜひ開催してほしいんですが、さまざまな声があるのは聞いていますのでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

昨年度の反省会の折に各地区社協の方と、また社会福祉協議会の方のご意見を伺っております。

す。

その中で、やはり現状のとおりやっていただきたいというご意見もございますし、今後高齢者が増えていく中で、地域の方だけでやっていけるのかという、そういったご意見もございます。

来年度につきましては、現状の方法でやる予定ですが、今後につきましては地区社協の方、また社会福祉協議会の方と、今後の敬老会のあり方について、引き続き検討していくということで、去年の反省会は終わっております。

#### ○小高委員

1年に1度の開催かもしれませんが、私としては高齢者が外に出ていただくのは、非常にいいことだと思います。児童・生徒も協力してくれて、児童はお手紙を書いていただける、また生徒に関しては湯茶のお手伝いをさせていただいたりしている姿を見ると、非常に微笑ましいところがございますので、令和2年度にあたっては、ぜひさまざまな関係者を募るように指導等していただきまして、ぜひ参加率が30パーセントを大きく超えるように、予算がかかってしまいますけど、それでも多くの人に参加できるような事業にさせていただきたくお願いしたいと思います。

続きまして、予算書131ページで高齢者生きがい対策事業費の中からお伺いいたします。

シニア連合会の補助金が計上されておりますが、県としてもシニアクラブに活動事業補助金を出しているところでございます。

昨今、シニアクラブの加入がさがってきてしまっている、また超高齢化が進んできている。

各地区でその様子を各議員も見聞きしていると思いますが、この令和2年度、やっぱり活性化させなくてはいけない。その中で、予算が9万円ですが減額されてしまっている。令和2年度に関しまして、市シ連と中心として、行政としてはどういう形を望んでいるのか、お伺いいたします。

#### ○土屋老人福祉センター所長

予算が減った理由といたしましては、やはりクラブ会員数が減った事実に基づいて予算も減ります。

クラブ数全体が、30クラブあったのが28クラブに減少、2クラブ減りました。その理由は会長さんがお亡くなりになって、その後継ぎがないということで、クラブが一件消滅したことと、あと東吉田に2クラブあったものが1クラブに合併されましたので、合計2クラブが減ったということになります。それに伴って、クラブが消滅、イコール会員が減る。

あと、既存のクラブに関しても、なかなか加入促進につながらず、自然に亡くなる方のほうが上回ってしまうという現象が起きまして、人数が増えないというのが現状であります。市といたしましても広報、パンフレットの周知、あと各シニアクラブ単位の自助努力によって、盛んに勧誘しているんですけども、なかなか会員の増にはつながらない現状であります。

また、一つのネックとして、広報に出しますと、問い合わせがさまざま来ます。そこでシニアクラブの会長さんに連絡いたしますと、その方は区に所属しているのかとよく聞かれます。

区に所属していないと入れないというクラブがほとんどなのです。だから、そういうハード

ルがあるということで、なかなか簡単にはつながらないということもあります。

また、シニアクラブの活動が工夫されて魅力ある活動になれば、また区に加入されている方も加入したいという気持ちが生まれるのかなとは思っております。

#### ○小高委員

なかなか苦しい答弁ですよね。ただ、今の答弁の中で、やはり問題は区に加入していない人が加入できない状況というのは、やっぱり検討していかなくてははいけない。

私の住んでいる一区にしても、区から老人クラブに対して補助金を出している、そういう手前があると思うんですけど、逆に加入していただいた後に、区に加入することもやっぱり説いていかなくちゃいけない部分なのかなと思います。ただ、加入していないからといって、それを阻害してはいけないと、私はこの考えです。区の加入は加入事業として、ほかの部局がやらなくちゃいけない。課長も、センター長もやっぱり立場としては、それを理解していただいて、やっぱり市シ連の活動を活性化しなくちゃいけない。やっぱり市シ連でもいろんな活動をしていますので、その辺を役員さんと話し合って、周知していただいて、「八街は令和2年、何かシニアクラブが増えたよとかね」、そういう明るい話題を聞きたいなと思います。

まだ予算書は見きれていないんですが、これからセンターをスケルトンにして、リニューアルしていくわけですが、期間はかなり長いじゃないですか。その間、令和2年とか中央公民館は借りられるという話は聞いていますけど、畳のところから勝手が違いますね。

また、公民館自体をやっぱり予約しなくては入れない、またバスの運行が今されていますけど、そのバスの運行はまたそっちに使えるのかとか、そのいろんなことを説明、手配、活性化をとめてはいけません。また、減少の傾向に陥ってはいけませんので、その点、令和2年の対応としてはどういうふうを考えているのかお伺いいたします。

#### ○土屋老人福祉センター所長

そちらの対応といたしましては、議員さんが今おっしゃったとおりに、中央公民館の青年団体室を1年間借りております。既にそちらについても、既に予約を全て1年間、4月から3月まできっちり予約をして、4月1日から使える状態にしております。あと、ほかに例えば、大会議室とか、小中会議室を使いたい場合は、老人福祉センターの事務局の方に申し出た上で、そしてこちらの方から中央公民館に申請して、今まで通り滞りなく、各団体さんの活動をしていただきたいと思いますと考えております。あと、マイクロバスに関しましては、確かに老人福祉センターが1年間閉館になりますので、老人福祉センターまでの送迎はできない状態なんですけども、今度シニアクラブ連合会の拠点が南部老人憩いの家が変わります。ですので、そちらに車が運転できない方、できない会長さんたちを集めて、そちらに送迎するという事は考えております。

#### ○小高委員

今の事務施設が南部の方に移るということは、距離があって、やっぱり高齢者ドライバーですから危険リスクがあるから送迎するというんですけど、送迎するための予算措置とかは必要なかったのですかね。

お伺いいたします。

**○土屋老人福祉センター所長**

予算措置と言いますと、マイクロバスを借りていますので、特に予算措置というのは。マイクロバスの賃借で予算措置をしております。

**○小高委員**

南部のセンターのところの、僕のイメージですけど、それだけ事務室のスペースが一般のシニアクラブの人のスペースに食い込むことはないんですか。前の執務室で足りるんですか。

**○土屋老人福祉センター所長**

確かに、今現在、南部老人憩いの家には、包括支援センターが半分占めておりますので、現在、受け付けをしていただいている部屋が、本当に狭いところ、しかしながらあそこに数カ月はあるという覚悟で、あちらに執務室を動かします。

集会室に関しては、老人福祉センターよりはちょっと狭いんですけど、あそこでシニアクラブ連合会の会長さんたちの定例会、理事会等を行っていただきたいと思っております。

**○小高委員**

役員の方たちには、自分で来るときには十分注意するように言ってくださいね。また、せっかく中心の事務が南部に短期間ですけど行くわけですから、ぜひ南部地区の市シ連の活動は活発になるような令和2年度の運営をしていただきたい。各、向こうの区長さんたち声をかけて、高齢者が元気になるように頑張っていたきたいと考えます。

続きまして、予算書の137ページ、子育ての問題、ファミリー・サポート・センター事業がございます。委託料が計上されているわけですが、どういう実績に基づいて、どういう業務に基づいて予算措置されたのか、お伺いいたします。

**○高山子育て支援課長**

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、地域において育児の援助を行いたい方と援助を受けたい方が、相互に援助し合う活動を支援する事業で、社会福祉協議会に業務委託をしております。

主な利用としましては、保育園、幼稚園、小学校の送り迎えの利用が多いです。

平成30年度の実績としては、利用回数1千155回、平成31年度も8月までですが、891回と伸びておりますので、事業の拡大に伴い人件費の増を見込みました。

**○小高委員**

大切な事業です。引き続き、お願いしたいと思います。

続きまして、137ページ、子育てのための施設等利用給付事業について、新規の事業ですが、内容等をご説明ください。

**○高山子育て支援課長**

こちらの事業は、幼児教育・保育無償化による事業で、元年度は補正にて予算措置し、対応しておりました。内容としましては、一時預かり、認可外保育施設の利用、病後児保育、ファミリー・サポート・センターを利用した際の費用を助成するものです。

**○山口委員長**

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時10分)

(再開 午前11時19分)

#### ○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の皆様申し上げます。この場は、意見や要望を述べる場ではなく、質問を明確に、そして簡明に質問していただきますようにご協力をお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

#### ○加藤委員

予算書118ページ、説明書89ページ、ここに福祉団体活動費、4団体の活動補助金がありますけど、この団体によっては性格がそれぞれ違うと思うんです。同じ活動補助金という言葉であっても、片方は保護司などは365日24時間。他の団体さんは、年に数日の活動かと思しますので、その辺のわかる積算、この数字を出した根拠、それを教えてください。

#### ○日野原社会福祉課長

市保護司会活動補助金12万2千円、これは会員数が20人です。内容については、犯罪をおかした人の更生援助、犯罪や非行の予防に関する相談、助言、指導を行うということで、こちらは要綱に基づいて限度額が決まっておりますのでその金額、それから同じく市更生保護女性活動補助金、こちらの方は会員数が55名で限度額3万6千円。それからBBS会、こちらの方も会員数13名で、限度額3万2千円。それから、最後の市遺族会活動補助金につきましては、これは会員数1人あたり450円で会員数が242名ということで9万8千10円という形になります。

#### ○加藤委員

次に予算書120、それと説明書93ページ、ここに増枠の理由としてパラリンピックの採火式に伴う臨時的経費という、これは採火式に伴ってどういったことのための増額なのでしょうか。

#### ○高梨障がい福祉課長

採火式の実施の打ち合わせ会議、それから前日準備、それから当日のことに関する費用になります。

#### ○加藤委員

それと、予算書で122ページ、説明書で96ページですけど、給付費の中で通信運搬費という、通信費として3万6千円という金額が出ておりますけれども、通信費で3万6千円はということですか。

#### ○高梨障がい福祉課長

こちらの通信運搬費につきましては、国保連合会への通信費になります。

本体は、介護保険の特別会計になりまして、うちの方としてはフレッツ光の利用料になります。

○加藤委員

それから、123ページの説明書の102ページ、ここに成年後見人の申し立ての切手代4件で2万8千496円。切手代としてこの金額はどういうことでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

こちらに関しましては、戸籍謄本への取り寄せ代とか、後は家族に対する通知文などに係る通信費になります。

○加藤委員

とりあえずいいです。

○小高委員

予算書139ページでお伺いいたします。児童クラブ管理運営費につきまして、増額が1千390万9千円となっております。今年度は、今コロナウイルスによって、児童クラブに10名程度の人員が増員されているという話は聞いておりますが、令和2年度におきまして、この増額している理由についてお伺いします。

○高山子育て支援課長

社会福祉協議会に委託している事業でありまして、人件費の増が主な理由です。

○小高委員

人件費の増というのは、時給単価が上がったのか、人員が増えたのか、どのような感じでしょうか。

○高山子育て支援課長

支援員の時給の単価の増と、社会福祉協議会の事務局の人件費の増です。

○小高委員

この人件費が8千319万ちょっと出ていますけれども、現場の人件費と社福の人件費の割合みたいなのはわかりますか。

○高山子育て支援課長

割合としましては、社会福祉協議会の事務局の人件費が20パーセント弱、支援員さんたちの人件費が80パーセント強です。

○小高委員

事務経費が20パーセント、単純に1千600万、1千600万というと3名程度の人件費かと思うんですけど、これは多いのかなと思うんです。

ちなみに、現場で80パーセント、令和2年度は全体クラブで何名の職員がどれぐらいの1時間単価で就労するのかをお伺いいたします。

○高山子育て支援課長

すみません、数字については後ほどお答えさせていただきます。

○小高委員

今回、先ほど言ったように、10名程度増やしたんですけど、本当は表かなんかで、どのクラブが何名ぐらいの児童に対して、何名程度の職員がどう対応しているかというのがわかればいいんですけど、委託をしている事業ですので、今この場で資料がなかなか出せない

いうのは理解していますが、市、県、国で、一般財源も2千万程度使っている、また子どもたちのためには大事な事業ですので、しっかりと運営していただくために、しっかりお伺いしたいところがございます。

ご理解いただきたいと思います。

続きまして、予算書139ページ、児童館整備事業について若干お伺いいたします。

この中で、水道管布設工事がございます。地元で一区17号線がわからないんですけど、この布設はどの部分なんでしょうか、お伺いします。

#### ○高山子育て支援課長

官舎の跡地手前から、児童館が奥にあるとしたら、官舎の跡地の手前の道路からJR線沿いに道がありますので、そこを埋設してループ工事をしようと考えております。

児童館の官舎の跡地、左に入ってJR線沿いにつながるところまでを工事します。

#### ○小高委員

官舎の跡地を市役所の方から行くと、左に入るというのは、恐らく林モータースさんから入った方に抜けていくのかなというふうに思うんですけど、恐らく計画なので水道課さんの方では十分把握していると思うんですけど、この距離はいいですけど、ループさせる理由、今現状でも入っていると思うんですね。水道が入っている中で、なぜこれが必要なのか、水量の確保なのか、また口径を例えば50から75にするとか、その辺がわかればお伺いします。

#### ○高山子育て支援課長

現在、老人福祉センター前で水道管が末端であることから、官舎跡地手前からJR線路沿いにループ工事をして、水圧を上げようとしております。

#### ○小高委員

水圧を上げるということは、ループすることによって、両方から高い方から低い方へいくんですけど、多分口径自体とかも、これは予算ですので、計画の中で多少の変更等も加味されていくんでしょうけど、その際に消火栓等の考えは、担当課違うけど、今回ここで予算が出ているので。

#### ○山口委員長

小高委員、和田市民部長より手が挙がっていますけれども、どうしますか。答弁を求めますか。

#### ○小高委員

別に、いいですよ。

#### ○和田市民部長

私の方から補足してお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、今老人福祉センターまで水道管が入っています。この間が、容量が足りない状態でありまして、さっき課長の方から答弁したんですが、水圧が不足するという状況になっております。このことについて、水道課の方と協議いたしましたところ、さっき言ったようなループ工事をして、議員のおっしゃるとおり、林モータースさんの通りと、老人福祉センターの前の通りをループ工事をするという計画を持っております。

ただし、詳しい内容につきましては水道課の方ではないと、正式にお答えできませんので、申し訳ございません。

#### ○小高委員

防災課もこれからいろいろと絡んでくると思うんですけど、そうするとやっぱり距離がある程度あるんで、消火栓の絡みとか出てくるんですね。消火栓が途中であるんですけど、恐らくいじるのであれば、更新取りかえということも想定される中で、また今後、何かあれば説明していただきたいと思います。また、児童館につきまして、やっぱり児童館は公共施設ですので、老人福祉センターと隣接して、やはり地域での役割だったりもあると思うのです。災害時の対応であったり、地域との関わりであったり、関わりというのは当然交通量が増える、また人の往来が増える、また交通の安全面の確保であったり、地域の理解であったり、また、騒音ということはないんですけど、子どもたちが中央公園で遊ぶことも今度は増えて、言わば防犯であったり、さまざまなことが今までの議会でも質問されていたところですが、それについては今後、令和2年度工事着工にあたって、どういうふうを考えているのかお伺いいたします。

#### ○高山子育て支援課長

中央公園や老人福祉センターに隣接した自然豊かな環境とともに、高齢者と子どもたちとの世代間交流など、とても魅力的な活動ができる場所になると考えております。

安全面についても、十分に配慮しながら工事着工し、人々が、地域の方が、楽しく過ごせるような場所を総合的に考えてまいりたいと思っています。

#### ○小高委員

やっぱり、工事規模というか、道路も狭隘な道路で生活道路ですから、往来も結構あるんです。通学路であったり、結構あの辺もお年寄りもいたりで、工事期間中もやっぱり危険が、工事車両等も往来しますので、十分近隣の方々のご理解をいただきながら、トラブルのないように、施工を進めていただきたいということでございます。

また、その中で、工事、また運営に関して地域との要望が吸い上げていただきたいと思うわけです。問題なく運営していただくためには。それはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○山口委員長

小高委員、一般質問に近いですね、今の質問は。

#### ○小高委員

この事業をしっかりと遂行するために、どういうふうを考えているのかということです。

令和2年度の予算措置として、違いますか。

この予算を遂行するためには、大事なことだということです。

#### ○高山子育て支援課長

子どもたちの意見や地域の方の意見、十分反映させていただきながら、楽しい児童館を運営していきたいと思っています。

#### ○小高委員

続きまして、予算書の143ページ、八街保育園運営費についてお伺いします。

減額理由としては、職員報酬に移行したということによろしいのでしょうか。

**○高山子育て支援課長**

時間外嘱託員が、会計年度職員に変更になったことによる減額です。

**○小高委員**

保育園の園児数の推移はどのような推移から令和2年度の予算を組んでいるのか、これは各保育園ごとで聞いていいですか。

**○高山子育て支援課長**

令和元年度の園児数から算定しております。

**○加藤委員**

予算書130、説明書の118ページで、後期高齢者の医療事業費、それと後期高齢者の医療特別会計繰出金、どちらも増額理由が被保険者の増加ということですが、何人ぐらい増加されていますか。

**○吉田国保年金課長**

具体的な被保険者数で申し上げますと、平成31年度1月時点での後期高齢者数が、8千507名、令和2年1月現在の後期高齢者数でいきますと、8千799名という状況でございます。

**○加藤委員**

予算書の133ページ、説明書で124ページ、工事費の中で説明書を見ますと、機械警備機器の撤去工事で10万2千740円、警備機器設置工事で93万ということですが、これは撤去した機械が使えなくて、新しい新たな性能の違うような機械が設置されるということなんでしょうか。

**○土屋老人福祉センター所長**

今、現在ALSOKに機械警備を委託しております。今回、改修工事に伴って全て外してまいります。ですので、撤去、そしてまた新たにALSOKにお願いして同じような警備機器を設置する工事の予算であります。

**○加藤委員**

ということは、ここに約80万前後の差異が出てくるわけですが、これは配線工事とか、そういう形の工事費の違いということですね。

**○土屋老人福祉センター所長**

そうですね。撤去に関しては本当に外すだけになりますので、10万ちょっと、改めて設置となると、また細かい細部のところまで配線しなければいけないので、93万という予算をとってあります。

**○加藤委員**

保育園で、全般的に聞きたいんですけど、0歳児が新年度から増えているかと思うんですけど、無償化によって。それに対する措置されるような予算が見当たらないのですけれども、その辺は部長、どうなっていますか。

○和田市民部長

こちらの予算につきましては、現在入所しておりますお子さんたちの数字、そういったものを加味しまして、前年度の伸び率で計算していると思います。

○加藤委員

では、これは0歳児なんかは到底増えてくるだろうと思うんですけど、それに対しては補正等で検討していかれる考えなんでしょうか。

○和田市民部長

当初予算で計上した数字で不足が生じた場合には補正で対応してまいります。

○小菅委員

予算書120ページですが、障害福祉諸費の中で、先ほど加藤議員も聞かれていましたが、パラリンピックの採火式について、先ほどは予算の金額とかそういうので、聞かれておりましたけども、パラリンピックの採火式の内容をお聞かせいただきたいと思います。

○高梨障がい福祉課長

採火式の内容につきましては、まだ具体的なものは何も決まっておられませんので、これから実行委員会をつくりまして、進めていきたいと思っております。

○小菅委員

いろいろな新型コロナウイルスの関係でオリンピックもどうなるかわからない状況ですけども、ぜひ採火式を行われた折には成功に導いていただければと思います。

その下の負担金補助及び交付金という項目がございまして、児童発達支援事業療育遊具整備事業補助金ということで70万計上されておりますが、この内容についてお伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

こちらは、現在本市では障がいのあるお子様、または障がいがあると思われるお子様が増加しております。お子さんの児童・生徒数は減少しているんですけども、特別な支援が必要なお子様は増えているという現状があります。また、そういう特に運動発達におくれのある子供たちにとっては、移動能力とか歩行能力、そういったものが生活体験の中で、そういったものを体験させるということが、とても大事であって、それが引いては情緒の発達にもつながるとか、そういったものが考えられております。

現在、市内にはそういったお子様たちを預かる児童発達支援事業所が5カ所あります。今回、そのために1年間に1施設に対して、そういった療育のための遊具を設置していただくために補助金として70万を計上させていただきました。

○小菅委員

補助率はおわかりになりますか。

○高梨障がい福祉課長

限度額が70万ということです。

○小菅委員

予算書122ページ、幼児言葉の相談室運営費の中で、概要説明書95ページですが、一番下の方にあります保険料、利用者用傷害保険料という、1千500人で3万円ということで

計上されておりますけども、この保険の内容をお伺いいたします。

**○高梨障がい福祉課長**

こちらの保険料は、参加者が活動中に急激かつ偶然的な外来の事故でけがをしたり、後遺障害を負ったり死亡された場合の傷害保険になります。

**○小菅委員**

この検査を受けに来られる方に対するの保険ということによろしいですか。

**○高梨障がい福祉課長**

はい。検査を受けに来られている方も含めて、あとグループ指導とか、そういったものに来られる方も対象になっております。

**○小菅委員**

もう少し詳しくなのですが、検査というのは何歳のときに。毎年行われるのかお伺いいたします。

**○高梨障がい福祉課長**

保健センターなどの1歳半健診のときに気になったお子さんがいた場合にことばの相談室の方につなげていただいて、そういう方を対象に検査をしております。

**○小菅委員**

わかりました。

**○京増委員**

それでは、説明書129ページ、説明書では116ページをお願いします。

緊急警報装置設置管理事業費についてです。

決算、平成30年度では設置台数495台でした。令和元年度の予算は530台で、令和2年度は513台の予算になっておりますが、令和元年度の実績は大体どのぐらいになりそうなのかをお伺いします。

**○田中高齢者福祉課長**

令和2年の2月末現在で設置台数は467台となっております。

こちらにつきましては、新たに設置されたのが34台、また撤去台数が62台となっております。

**○京増委員**

ということは、平成30年度の設置台数と比べますと本当に減っていますけど、これはどういうことになるのかなということでお伺いします。相談連絡については、平成30年度の決算では562件となっております。令和元年度の台数が減った年ですが、今の状況の中で相談連絡はどのぐらいあったのかお伺いいたします。

**○田中高齢者福祉課長**

536回となっております。

**○京増委員**

設置台数は減ったんだけど、相談件数はかなり前年度と変わらないわけですから、その相談率というのは高いです。高くなっているというふうに考えていいですか。

○田中高齢者福祉課長

率で申しますと、前年と同様と考えております。

○京増委員

確認させてください。相談件数は563件ですよ。

○田中高齢者福祉課長

536回になっております。

○京増委員

それで、緊急搬送は何件だったんですか。

○田中高齢者福祉課長

緊急搬送の回数は46回となっております。

○京増委員

平成30年度の緊急搬送は47件と、令和元年度は設置台数、それから相談件数は減っている中で、緊急搬送は平成30年度と同じぐらいということは、本当に設置台数が増えないと、高齢者の暮らしを、命を守れないような感じになりますが、令和2年度は幸いに増やす方向なんですけど、この緊急搬送、それから相談連絡をしっかりとされなければいけないと思うんですが、今後のこの傾向については今後どうなるのか、どういう。

○山口委員長

京増委員、一般質問になっています。

○京増委員

わかりました。

130ページ、後期高齢者医療事業費について131ページです。

これは、後期高齢者医療事業費、それと特別会計繰出金も含めまして、これはコロナウイルス対策は何らかの施策については入っているのかどうかをお伺いします。

○山口委員長

京増委員、コロナウイルスは完全にこれは一般質問ですので、趣旨を変えてください。

○京増委員

予算なんですから、実際にそういう施策があるのかどうかと聞くのは別に構わないんじゃないですか。

○吉田国保年金課長

当然、コロナウイルスについては最近になってからの事案でございますので、当然この予算編成時については考慮されておられません。

○京増委員

本当にそのとおりだと思います。しかし、今は実際に世界保健機構の方もパンデミックということで、出しているわけです。だから、つくるときにはそれは問題にならなかったけれど、今は問題にしなければならない、そういう予算の審議だと思うんです。ですから、やはり市民の命を守らなきゃいけない、特に亡くなっている方は高齢者がほとんどの訳ですから、私もこれは必要だと思います。ただ、この予算を編成しているときにはなかったというのは、

私は許されないんじゃないかと思うぐらいですけどね。やはり、なんらかの対策が必要と思って、市長いかがでしょうか。

#### ○北村市長

実は、感染症対策につきましては、市長会でも十分協議しておりまして、国民が等しく予防接種等々を含めて、十分な財政措置をとる、感染症対策については、これは全般的な感染症対策ということで市長会で決議をしております。今回のコロナウイルスについては、市長会で決議した当時の案件に入っておりませんが、これに準じたことを政府は行っていただけるといふふうに信じております。

#### ○山口委員長

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 1時08分)

#### ○山口委員長

再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。初めに北村市長より、発言を求められていますので、発言を許します。

#### ○北村市長

先ほど、京増議員さんのご指摘のあった件につきまして、補足説明をさせていただきます。

全国市長会や町村会役員が、菅官房長官に3月10日、新型コロナ感染対策に対する緊急提言をしっかりと行ったところでありますので、報告いたします。

京増議員の声が聞こえたようでございます。

長目になっちゃいますけど読み上げます。

国は、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策基本方針を決定し、翌26日、内閣総理大臣から全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間中止、延期、または規模縮小等の対応を要請するとの表明を出された。さらに27日には全国の小中学校、高等学校、特別支援学校等における一斉臨時休業を要請する方針が示された。これらの国の方針を受け、住民と最も近い我々市町村においては、教育現場はもちろん、子どもを持つ家庭をはじめ、医療看護等の現場におけるさまざまな課題に対応すべく、全力で取り組んでいるところである。新型コロナウイルス感染症の確認が相次ぎ、また相談者が増加する中、帰国者、接触者相談センターをはじめとする外来担当の従事者の不足、医療、介護、機関、従事者の職場離脱、保育所や児童預かり施設の要員不足、マスク等の必要な資材等の不足、風評被害、日用品の買い占めなど、喫緊の課題が発生している。また、国内外の観光客の減少、文化、スポーツ等のイベントの中止によって、観光業、イベント業、飲食業、地域経済にも重大な影響が生まれ、住民の不安は増大している。国においては市町村において、この難局に処するため、極めて多様な取り組みを行っていることを踏まえ、その実体を詳細に調査した上で、下記のとおり適切な、弾力的な支援を講じることを強く求める。特に今回の市町村におけるさまざまな取り組みは、国からの要請に基づいて行われていることを踏まえ、それに要する

経費については、国において万全な財政措置を講じていただきたい。あと、細かいことはいっぱいありますけども、こうしたことを3月10日に菅官房長官に直接全国市長会役員、全国町村会役員が直接要望したそうでございます。以上でございます。

**○山口委員長**

次に春日市民課長より発言を求められていますので、これを許します。

**○春日市民課長**

午前中、栗林議員からのご質問に対し、答弁いたしましたことについて、訂正させていただきます。予算書106ページ、旅券事務費の中で、旅券を申請した方で受領に来られなかった方はいますかの質問で、過去におりませんでしたと回答いたしましたが、確認しましたところ、1千497名中、5名の方が無交付失効ということで、県に旅券を返還しております。以上です。

**○山口委員長** 次に、高山子育て支援課長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○高山子育て支援課長**

先ほど、小高委員さんからご質問がありました児童クラブの支援員の人数につきましては、児童クラブ14カ所、53人で対応していますが、内訳は実住2カ所で8人、川上2カ所で9人、朝陽2カ所で8人、北5人、その他の児童クラブでは3名から4名で対応しています。以上です。

**○小高委員**

それでは、予算書150ページ、つくし園関連費についてお伺いいたします。

今回、指導用予備品が1万8千円という減額になっていますが、問題なく2年度運営できるのかをお伺いいたします。1万8千円の減額がございましたよね、指導用備品という項目がございましたが、運営に問題がないのかお伺いいたします。

**○斉藤つくし園長**

1万8千円減額ということですが、一応指導用備品、購入費を減額したためということですが、令和30年度で今のところ購入した指導用備品で足りておりましたので、今年度はそこまでいらぬということで、減額させていただきました。

**○小高委員**

続きまして、予算書153ページ、委託料の中で医療扶助適正化支援事業というのがございます。750万2千円。これについての説明をお願いいたします。

**○日野原社会福祉課長**

医療費扶助適正化等支援事業につきましては、これはレセプトデータとそれからあと生活保護システムをひも付けすることにより、生活保護受給者に対して重症化予防の指導を行い、医療扶助の減少に務めることを目的としております。

**○小高委員**

具体的には、どういうふうに使われるのか、例えば国保だとAIを活用したりしているわけですが、これは人件費なのか、どのような作業が行われるのか、ご説明いただきたい。

**○日野原社会福祉課長**

こちらは、AIは使わないのですが、業者の方がこのデータをもとに分析を行い、保護者に対して指導するような形の資料をいただいて、ケースワーカーの方が指導するような形になります。

○小高委員

これは主に資料をいただいた仕分け等は業者委託ですか。

○日野原社会福祉課長

そのとおり、委託になります。

○小高委員

続きまして、予算書154ページ、生活保護費の中からお伺いさせていただきます。

項目扶助費が結構あるんですけど、その中で葬祭費、636万7千703円がございます。また、項目の説明からお願いしたいんですけど、それと行旅死亡人葬祭費、また墓地埋葬法による葬祭費、その3点についての内容の説明をお願いいたします。

○日野原社会福祉課長

葬祭費につきましては、生活保護受給者の方が亡くなって、あと親族であるとかの方が負担できないという場合について、葬祭業者の方に支払う費用になります。

それから、行旅死亡人葬祭費につきましては、こちらの方は俗に通常は生活保護をしている地区での対象なんですけども、どこに住んでいたか、わからない。そういう人たちの場合については、最終的に亡くなった市町村の方で負担をする。これは県費になりますので全額10分の10が補填されるわけですが、これが行旅死亡人葬祭費、それから、あと墓地埋葬法による葬祭費につきましては、これは生活保護ではないんですけど、結果的に誰も葬祭を行う者がいないという場合に、ここの項目で費用負担をするような形になります。

○小高委員

社会福祉協議会の方でも、身元不明者の亡くなった方の埋葬まで面倒を見てというのがあると思うんですけど、それとの関連性はないんですか。

行旅の場合には、身元がわからないと言っていましたよね。その辺と関連性が出てくるのかもしれないんですけど、その辺の認識、また当然この生活保護費の中で入っているわけですけど、違いとかご説明いただきたい。

○日野原社会福祉課長

社会福祉協議会の方で行っているのは、最終的に納骨、お墓の方の、名称は京葉霊園さんになるんですが、そこで福祉協議会の方で墓地を購入、所有しておりまして、最終的に納骨をすることについて、協議会の方に行っていたいております。

○小高委員

それと、葬祭扶助費、保護者が葬儀を上げられない場合という説明がございましたけど、一般的に通常、弔問者と呼んでの葬儀であったり、また家族葬、身内だけであったり、一般の人を呼ばないのです。あと、本当に密葬とって、斎場も使わないで、亡くなった病院から火葬場に行って、そのまま埋葬という、さまざまなケースがありますけど、ここでのこの予算というのは、どういう形を想定しているのかお伺いします。

○日野原社会福祉課長

委員が申された一番最後の最低限と言ってはあれなんです、業者の方で火葬を行って、埋葬をするまでの費用ということになります。

○小高委員

それは、何件分の予算を見ているのかお伺いします。

○日野原社会福祉課長

こちらについては、件数は今、確認するんですが、ただ状況によっては死体等の警察の検視とか何かが入って、長期で保管する場合もあるので、保管料が加算になる場合もあります。

○小高委員

じゃあ、件数は後ほどお伺いいたしますが、その他の扶助費、今も含めて生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、介護扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費までの予定している人数というのも申し訳ないのですが、どのぐらいで積算しているのか、それぞれにお伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

こちらにつきましては、過去の実績、それをもとに試算しているような形になります。出産扶助費につきましては、これは1件分ということになります。

○京増委員

先ほどは、市長に力強いご答弁を本当にありがとうございます。国もしっかりとやろうとしているところでは、国にも、そして市にも期待していきたいと思います。

それで、お伺いしますけれど、134ページ、国民健康保険について、お伺いします。

先ほど、国のお話がありましたけれど、既に国の方からは資格証明書を交付されている世帯に対し、拡大感染を防止するために短期保険証として見なすようにとそういう通知が来ていると思うんですが、八街市ではそれをどのように、今取り組んでいるのかお伺いします。

○山口委員長

京増委員、これは特別会計で、先日審議済みではありませんか。

○京増委員

だって、それはあれじゃないですか。要するに関係ないということで、回答をもらえませんでしたよ。だから、今これで本当に、これから拡大をする恐れがありますよと、WHOは言っているわけですから、本当に要望に務めなければいけないわけです。

市長、この点については取り組んでおられるのかどうかをお伺いしたいんですけど。

○山口委員長

質問の趣旨がわかりません。

○京増委員

国の方は、おそれのある方が関係の医療機関を受診したときには。

○山口委員長

京増委員、ページ数は134ページですか。

○京増委員

134ページです。

○山口委員長

項目はどこですか。

○京増委員

8目の国民健康保険費です。そして、国民健康保険特別会計繰出金について、今お伺いしています。

帰国者、接触外来等を受給した場合に、資格証を短期保険証等みなすようにと、もう国は連絡をしてくれています。

市の方ではそれにどのように取り組んでいるのかお伺いしているわけです。

○山口委員長

これは、コロナの関係ですか。

○京増委員

そうです。

○山口委員長

コロナの関係は、予算書自体がコロナは関係ないので、入っていないので。

○京増委員

そのときには、この予算を編成したときにはコロナウイルスについてはなかった。そうですよ。でも、今はこれから拡大する恐れがありますよ、ここで感染を押さえなければいけないということが出されているわけですから、市町村というのは一番市民の最前線に立っているわけですから、要望に本当に努めなければいけないと思うんですよ。

(「あなたは、繰出金といったじゃないか。繰出金と関係ないじゃないか。」と呼ぶ者あり)

○京増委員

予算書に出ていないのが、出てないからここに加えなければいけないというふうにしなればいけないんじゃないですか。じゃあ、これから拡大して、何もしなかったということで市民に説明できますか。

○山口委員長

京増委員、先ほど市長が述べられたとおりでございますので。

次の質問に入ってください。

○京増委員

次に伺いますが、136ページ、民生費児童福祉総務費の中で、会計年度任用職員の人件費について、その内容をお伺いします。

○高山子育て支援課長

会計年度任用職員としまして、家庭児童相談員3人分、母子自立支援員1人分、子育て支援サポーター2人分、一般事務職員1人分、合計7人分の人件費です。

○京増委員

この人数というのは、今お聞きしたところでは、家庭児童相談員が増えていないように思います。去年の人数と。相談件数は増えていないんでしょうか。

### ○高山子育て支援課長

家庭児童相談員につきましては、平成元年4月から1名欠員の3人体制で対応しておりました。

相談員の採用を画策しておりましたが、業務内容や資格要件があるなど、年度途中での人材の確保が難しく、1年を通して3人態勢になってしまいました。

このことを踏まえて、令和2年度は勤務時間の延長と勤務日数の増加で対応したいと考えております。

### ○京増委員

ということは、本当に人員が必要だということで、八街市の場合、そうだと思います。これは将来的には、本当に雇用条件をよくして雇用をきちんと確保する必要があると考えます。

次に、予算書138ページ、説明書136ページです。まず、自立支援教育訓練給付金について伺います。

これは、前はホームヘルパーの資格取得などで、4人分に出てましたけれど、今回20万円ということで、要件が変わっているように思うんですが、実際には前年度、それからこの2、3年どのような利用があったのか、お伺いします。

### ○高山子育て支援課長

過去にこの制度を利用された方は介護関係の仕事に就いていて、資格取得のために講座を受けていた方がほとんどでした。令和元年度はこの制度を利用する方は0人でした。平成30年度につきましては、1人利用されております。

### ○京増委員

こういう制度はお金を補助していただいて、勉強ができるということでぜひ仕事を探している方たちにしっかりとお知らせをしていただきたいと思います。

もう一つ、高等職業訓練促進給付金、これもなかなか応募がないようなんですが、これについての実績はいかがでしょう。

### ○高山子育て支援課長

こちらの制度につきましては、平成29年度0、平成30年度も0人でした。令和元年度になりまして、2人のこの制度を利用して養成学校に通う方がおられます。令和2年度は実績をもとに一人増を見込み、また、制度改正により養成学校に通う最終年度は月額4万円加算されることになりましたので、一人分の加算増を予算上は見込んでおります。

### ○京増委員

ぜひ、これもきちんと利用できるようにということで取り組む必要があると思います。よろしく申し上げます。

次に、139ページの児童クラブ管理運営費の委託料なんですけれども、これも先ほどから質問があるんですけれども、社会福祉協議会に委託ということはもう住民の皆さんからはやはり社協に委託するということは信頼感がすごくあると思います。もしも、これを市の方で運営するとしたらどのくらいお金がかかるのかということを私は考えるんですが、この点についてはどうなのでしょう。

**○山口委員長**

京増委員、趣旨が予算とは違いますので。

**○京増委員**

委託料については、私は社協に安心して委託するという点では額がどうじゃなくて、本当に協力しあって社協も成り立つ、そして市の方も助かるということであれば、いいわけです。ですから、どんな感じになるのかなとお聞きしようと思ったんですが、それはまた後ほどお聞きするかもしれませんが。

次に、児童クラブ管理運営費の中で、児童クラブにこの4月から待機になるようなお子さんがどのくらいおられるのか伺います。

**○高山子育て支援課長**

令和2年度につきましては、申し込みが438人、実住児童クラブのみ定員以上の申し込みがあり、八街児童クラブに通いながら、待機をする人を含んで実住児童クラブに30人弱くらいの待機者が見込まれます。

**○京増委員**

第一児童クラブに待機のお子さんが通えるということなわけですがけれども、それは施設としては十分足りるということでもいいのでしょうか。

**○高山子育て支援課長**

八街児童クラブの方はまだ定員がありますので、そちらに対応できると思います。

**○京増委員**

児童クラブの管理運営についてなんですが、国の方は条件を緩和する、そういう方向できております。しかし、児童クラブ、保護者の方々にもまた子どもの本当に大切な施設で保護者の方からはシフトで同じような条件で皆さんが仕事をされていて、いろいろトラブルがあってもなかなか同じ方、必要な方に相談できないというそういう悩みをお持ちです。ですから、例えば、ある程度、責任者を決めているようなんですが、ある程度、責任者の方がいると。

**○山口委員長**

京増委員、質問の趣旨を簡明に。

**○京増委員**

責任者がきちんと対応できるようなそういう雇用のあり方ということがこれから必要になるんではないかと思うんですが。

**○山口委員長**

それは一般質問になります。

**○京増委員**

わかりました。苦情については、例えば、苦情があるときにはどのように対応しているのか。

**○山口委員長**

一緒ですね。

**○京増委員**

予算ですよ。管理運営費の。

**○山口委員長**

京増委員、予算書に基づいて、質問の趣旨を明確にしてください。

**○京増委員**

管理運営費について、管理運営業務、9千807万2千円の中で。わかりました。管理運営する際に保護者の意見などはどういうふうに捉えているのか。捉える方法があるのかということ、お伺いします。

**○山口委員長**

京増委員、先ほどから一般質問が多いですので、しっかりと整理をして質問をしていただけますでしょうか。

**○京増委員**

本当に運営する上でトラブルがあったときの対応は早くしなきゃいけないと思うんですけど、それは残念です。そして、今、毎日開いてくれておりますけれど、狭い、例えば、第一幼稚園などのお部屋では本当に。

**○山口委員長**

京増委員、同じような形で質問されていますが、質問をしっかりと整理をされて質問されないかと。

**○京増委員**

わかりました。今、せっかく学校が休校になっておりますけれど、コロナウイルスに感染しないようなそういう方向で本当に今、新年度だってそうなるかもしれないじゃないですか。

**○山口委員長**

京増委員、次の質問に入ってください。

**○京増委員**

それは残念ですね。

140ページ、保育園費について伺います。

保育園の待機児童の状況なんですけど、今、どういう状況になっているのか、お伺いします。

**○山口委員長**

京増委員、待機児童でよろしいですか。

**○京増委員**

はい。そうです。

**○高山子育て支援課長**

2月現在で申し上げますと、59名の方になります。

**○山口委員長**

59名待機児童がいるということによろしいですね。

**○京増委員**

59名の待機児童のうち、年齢は。

**○高山子育て支援課長**

年齢は、0歳児が主になっております。

○京増委員

待機ですから、なかなか入れる見込みはないということでしょうか。

○高山子育て支援課長

来年度の申し込みについての待機児童数ということでよろしかったでしょうか。

それでは、来年度の申し込みの児童の待機児童数は確定はしておりませんが、30人程度と思われます。多い年齢は、来年度については1歳児と3歳児が多いこととなります。

○京増委員

待機児童については、例えば、ほかの保育園を探してもそこは希望しないということで待機になっていると。そういう方もいらっしゃるかと思うんですが、本当に働かなければいけないんだけど、どうしても預けられないという方がこの30人なのか。もう1回お願いします。

○山口委員長

わからないな。予算審議なので、執行部は答弁できますか。

○高山子育て支援課長

就労中の方が15名で休職中の方が15名です。

○京増委員

わかりました。本当に不安な状況だと思います。

それから、幼児教育の無償化については、19年度も全額国庫負担だったんですけど、20年度からは自治体の負担が。

○山口委員長

何ページですか。

○京増委員

140ページです。16億1千429万1千円です。

この中には、20年度からは自治体の負担が発生するというところをお聞きしているんですけど、無償化によって増えた部分は16億1千400万の中にあるのかどうか、お伺いします。

○山口委員長

保育園費のどの項目になりますか。総額になりますか。総額のうちでということですか。明確に。

○京増委員

なぜお聞きするかと言いますと、私立保育所等には国から半分の補助がでると。しかし、公立については自治体が負担をするということで私は市の負担が増えているのかどうかということでお聞きしたかったわけです。すぐに答えられなかったら、次にいきます。

○山口委員長

20分たちましたので、ほかの方が変わってください。

ほかの方で、質問ありますか。

○日野原社会福祉課長

先ほど、小高委員の方から質問がありました、予算書154ページの葬祭扶助の件数の関係

なんです、こちらの方もやはり前年度の実績から算出したしまして、葬祭扶助の上限が18万3千円、約30件になります。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

**○京増委員**

140ページ、5目保育園費の中の会計年度任用職員について、お伺いします。

40人分の保育士さんの予算だと思うんですが、確保できそうなのかどうかをお伺いします。

**○高山子育て支援課長**

令和2年度から会計年度任用職員の制度により、勤務条件等の充実が図られることで潜在的な保育士の確保も期待できることから、保育士の確保になるべく努めていきたいと思っております。

**○京増委員**

本当に確保に毎年、苦慮されておられるんですけど、本当にどこも確保が大変な中で大変な努力をお願いするということになるわけです。

次に、154ページ、扶助費について、伺います。

予算が1億3千896万円増額なんです、令和元年度は前年度費と比べるとどのぐらい、相談件数はどうだったのか。今までと比べてどうなのか、お伺いします。

**○日野原社会福祉課長**

生活保護の相談数ということでよろしいでしょうか。

平成29年、平成30年、それからあと、令和2年2月末と比較いたしますと、まず平成29年度は相談件数は350件、それから、平成30年度、こちらが308件、令和2年2月末時点の相談件数は319件となります。

**○京増委員**

令和2年度は319件、まだ途中ですけど、相談があつて今まで認定された件数というのはどのぐらいなのでしょう。

**○日野原社会福祉課長**

申請とあとは、開始件数でお答えさせていただきます。平成29年度、こちらが申請件数が205件、開始件数が179件、平成30年度、申請件数が184件、開始件数が158件、令和2年2月末、申請件数が171件、開始件数が149件です。

**○京増委員**

多少のあれはありますけれど、やはり相談件数、それから申請なども少くないということでこれからこの不景気の中でますます皆さんの相談や申請などが増えるかとそんなふうに想像できます。

それで、医療扶助費についてお伺いしますが、医療扶助費というのは一般の方の医療費とは随分高くなるというふうに思います。人数当たり、1人当たりになりますと。その点についてはどういうことが考えられるのか、お伺いします。

**○日野原社会福祉課長**

医療費の内訳ですが、過去の状況からしますと、一番多いものがやはり入院、それからあと順番的には調剤、入院外、歯科、訪問介護、その他コルセット等の補装具等という順番になっております。

#### ○京増委員

まずはこの受給される前に具体が悪くてもなかなか病院に行けなかったと。それで、受けるようになって入院とかも出てくるのかなとそういうふうな想像をしながら質問をさせていただいたんですけど、本当に扶助を受けて、そして病気が重くならないようなそういう繋がりになっていくといいと思うんですけども、今の状況では本当に働けなくなって大変なときになってようやく申請できたということなのかなと残念なふうに思います。

それで終わります。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

#### ○丸山委員

それでは、お伺いいたします。

まず、130ページの敬老事業費についてであります。毎回、予算審議、あとは決算のときでも聞いているところなんですけれども、本当に元気な高齢者だけを対象にする敬老事業ってあり得るのかどうか。そういう点では先ほど、見直しをするといった別に事業のあり方について見直しをするというような答弁がありましたけれども、75歳以上の対象者全ての高齢者に対応した敬老事業にすべきじゃないかなというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。

#### ○田中高齢者福祉課長

先ほど、事業の見直しについて検討していきたいということでお話したところでありまして、高齢者全員を対象にした事業になるのかどうかというのは今後の検討によって決まってくるのかなと考えております。

#### ○丸山委員

やはりその辺は、市の姿勢として全ての対象者になるかどうかではなくて、高齢者75歳以上の方、全てを対象にした事業にしなければならないじゃないか。やはり市民平等の対応をすべきじゃないかというふうに思うわけなんです。この間も見直しをするすると言いつつもそういった対応はされてきませんでした。毎年やってほしいという声だけはきちんと届いているみたいですが、本当にその声が届かない。私たちは一体、見捨てられたの、そういう声もあります。ぜひ、全ての高齢者が本当にこれからも元気で頑張ってください、そういう勇気づけられる内容にしていただきたいと思います。このことを申し上げておきます。

それから、132ページの老人福祉センター管理運営費に関してであります。今回はリフォームをするということのようなんですが、これは福祉避難所としての機能を持たせたものであるということの説明がありました。それで、何人ぐらいを受け入れられる、要支援者、

何人ぐらいを受け入れられる施設になるのでしょうか。

**○土屋老人福祉センター所長**

普通の方で換算して、70人が定員で大体半分の35、6人を見込んでおります。

**○丸山委員**

それで、今回、老人福祉センターには備蓄倉庫が設置されますが、この福祉避難所に対応したそういう備蓄倉庫になるのかどうか。どのような要求をされているのでしょうか。

**○田中高齢者福祉課長**

備蓄倉庫につきましては、防災課の方で搬入するということになっておりますので、福祉避難所に必要なもの、そういった備品を今後、協議して入れていっていただきたいと考えております。

**○丸山委員**

確かに、実際、実施するのは防災課なんですけれども、しかし、福祉避難所と指定されたところでは、やはりその関係するところの部署でどういうものが必要なのかということはきちんと的確に捉えた対応が必要であると。車椅子であるとか、寝具であるとか。あるいは、ベッドであるとか。そういう意味ではしっかりと調査をして協議をしていっていただきたい、このことを申し上げておきます。

以上です。

**○林（政）委員**

3点にわたって質問します。

まず、126ページ、障がい福祉課の難病療養者支援事業について、お伺いします。

この中で、補助費として480万計上されております。月1千円で、400人の方ということなんですけども、今現在、特定疾患、確か、昔は30幾つずつだったんですけど、今、60幾つあると思うんですけども、適用している特定疾患、特定医療費、指定の難病についてはどのような内訳になりますでしょうか。

**○高梨障がい福祉課長**

現在、難病として指定されているものにつきましては、4項目ありまして、難病の患者に対する医療費等に関する法律の規定により、千葉県が交付する特定医療費、指定難病です。それから、児童福祉法の規定により、千葉県が交付する千葉県小児慢性特定疾病医療、それと、千葉県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療、もう一つが、千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱に規定する千葉県先天性血液凝固因子障害等という4項目になります。

**○林（政）委員**

ですから、それをこの書いてある特定医療費の指定難病については、何人ぐらいいらっしゃいますかとお聞きしたんです。

**○山口委員長**

内訳ですね。

**○高梨障がい福祉課長**

指定難病として、指定難病医療費助成制度の受給者としての数になりますけれども、一番最新の数字が平成29年度の印旛保健所が出している事業年報によりますと、八街市は432件ということになっております。

#### ○山口委員長

高梨障がい福祉課長、どの分野が多いですかという質問です。件数じゃないです。

#### ○林（政）委員

今、区分けはわかったんですけど、指定の難病について八街市にどのぐらいの方が受給させているかというのがまず知りたい。それはそれでいいです。

それと、目的の中に療養者の健康維持と経済負担の軽減を図るとのことなんですけども、月額1千円ですよ。市単でこの事例というのは八街市、そういうのはご存じなんですか。八街市だけで市単で療養者の方に1千円ずつ払うというのですか。それとも、近隣はもっとある。私の知っている限りでは、もっと違う市町村ではもっと払っているところもありますけれども、これを市単でやるとしたら非常に大変なんですよ。その財政状況ありますから。1千円は課長はどのようにお考えですか。

#### ○高梨障がい福祉課長

こちら難病見舞金につきましては、対象となる疾病が大幅に拡大したことや、難病療養者の状態によって、障害福祉サービスの対象になったことなどによって近隣でも多くの市町村で再検討されていると聞いておりました。印旛管内でも、この制度そのものは廃止したところもあるという中で、八街市は支給額は1千円になってしまったんですけども、見舞金制度については今後も続けていきたいと考えております。

#### ○林（政）委員

そうなんですよ。八街市は近隣にないサービスをずっとやってきたんですよ。だから、特定疾患全てじゃないんですけど、八街市は応援してきた、そういう実績がありますので、今後ともこれの充実を図っていただきたいと思います。

次に、129ページの高齢者福祉課の担当の高齢者外出支援タクシー利用助成費について、お伺いいたします。

当初、1千万円、1千500万円ぐらいからどんどん拡大してきて、今、3千397万円ということで、先ほどの論議を聞きますと、まず、迎車料金については、統一して300円、それから、病院の市外の経費については、認める方向だと。確認ですけど、いつから実施。もう一度お願いします。

#### ○田中高齢者福祉課長

令和2年度の新年度から実施を予定しております。

#### ○林（政）委員

4月1日ということですけども、この制度は非常にいい面もあるんですけど、俗にいう南部地域は迎車料金300円でも先ほど、課長の答弁ですと、距離を走ってお金がかかるのは当たり前だというお話がありましたけれども、なかなかこの受益者の分布を見ると多分、この駅を中心に3千300万円の分布は南部の方には恩恵が少ないんじゃないかというふうに認

識しますけども、その辺、これから十分配慮をお願いしておきます。

最後に、139ページ、市民部の子育て支援課、今度、児童館ができるということなんですけども、私、総務委員会なんですけど、文教の常任委員会の方は、まず、設計、図書というのを1回も見たことがないんですけども、文教の方は見ていらっしゃるかどうか分からないんですけども、どういう方向で設計をいたしたんでしょうか。例えば、プロポーザルでこういうをつくるからこういうので応募してくださいというのでこれを選んだとか。どういう設計に至るまでの経緯、1億4千万円、建築主体工事だけで1億4千万円かかると出ているんですけども、その図書を1回も見たことがないものですから、どういうふうに図面を選んだんでしょうか。もうちょっと言うと、誰がどういう発注をして、誰が決めたんですか。図書が1回、文教委員の方はもうご存じだと思うんですけど。申し訳ないですけど、私、1回も見たことがないので質問しました。

#### ○高山子育て支援課長

令和元年度中に基本設計を作成しまして、パブコメ、パブリックコメントを行いました。現在は、パブコメの意見をもとに実施設計を行ったところです。

#### ○林（政）委員

令和2年度で実施するんですけども、もう実施設計は終わっている。これから、この予算がおったら実施設計に入るんですか。それとも、もうできているんですか。それで、ただ建築だけのお金を出てたのでしょうか。

#### ○高山子育て支援課長

実施設計は、令和元年度に実施しました。令和2年度から工事に着手する予定です。

#### ○林（政）委員

結局、予算がついて、実施設計ということは実施の予算がついたということで、やられるんですよ。令和2年度にも実施予算もついているのでやるということなんですけど、後ほどいいですから、図書をできれば見させてください。

以上。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○新見委員

予算書138ページ、説明書が137ページ、この中で扶助費、児童扶養手当、約34億円出ていますけども、何人分を予定していらっしゃるのか、お聞きしたいです。

あとで結構ですから。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○石井委員

時間がないところで、質問させていただきます。

予算書134ページ、概要説明書127ページ、国民健康保険特別会計繰出金の中で出産時育児一時金繰出金がございます。積算根拠、令和2年度何人ぐらいの出産を予定して積算を

されているのか、お聞きします。

**○吉田国保年金課長**

お時間をください。後ほどお答えいたします。

**○石井委員**

あわせて、もしわかればですけども、今年度の出生者数と出生率、今年度とあと、過去2、3年の推移がわかればありがたいと思いますけども、今は出ないですね。

わかりました。では、後ほどで結構です。

続きまして、予算書137ページ、概要説明書132ページ、病後児保育事業費の件でございます。これは、社会福祉法人開拓に委託している業務委託料ということでございますけども、予算の積算根拠、例えば、何人ぐらいの利用についてということで概算を出しているのでしょうか。

**○高山子育て支援課長**

病後児保育事業の基本分として416万6千円、加算分は年間利用数に応じた加算になります。病後児とあと、生活保護世帯による方とか、非課税世帯による方がこちらの制度を利用された際の助成分を計上しております。

**○山口委員長**

少し抜けていますので。

**○高山子育て支援課長**

加算分の人数として、10人以上50人未満の中で加算基準が入ります。研修参加費用が加算分に入りまして、3名分。対象人数、利用される人数というのは実績から年間多くの方が使っているという状況ではございませんけれども、いざという時のためですので、10人以上50人未満というところで算定しております。

**○石井委員**

加算、非課税の世帯わかりました。平成31年、令和元年度は実際、何人の利用だったか、教えてください。

**○高山子育て支援課長**

今現在ですと、1名の方がご利用されました。

**○石井委員**

ありがとうございます。

次の質問言います。

予算書142ページ、概要説明書143ページ、保育園管理費委託料の件について、ご質問させていただきます。

委託料の中で有害生物防除業務というのが、67万1千円ということで計上されています。この有害生物はどういったものを想定されているのでしょうか。

**○高山子育て支援課長**

ネズミとゴキブリとかです。あと、ダニとかです。

**○石井委員**

わかりました。防除をよろしく願いたします。

最後に予算書149ページから150ページ、保育園施設整備事業費、概要説明書は157ページでございます。この中で保育園整備の工事にかかる給食提供業務というのがあるんですけども、具体的なものはどういったものでしょう。

#### ○高山子育て支援課長

二州第一保育園において、改修工事を行う際の調理室が使えなくなる時期の給食費になります。第一です。

#### ○石井委員

わかりました。その工事、次の項目で工事請負費の保育園改修工事費も二州第一保育園の1千万円を超える工事、この工事内容について概略で結構ですので教えてください。

#### ○高山子育て支援課長

二州第一保育園の改修工事の概略ですが、保育室の床の張り替え、街灯改修、調理室フロアの改修、照明等の修繕、事務室照明交換、園舎玄関、改修工事などです。あと、そのほかに実住保育園も空調設備の更新工事を予定しております。

#### ○石井委員

ありがとうございました。

今日は、後ろに園長先生もいらっしゃっております。今年度は、交進保育園の屋根の工事をやっていただいたかと思えますけども、来年度、二州第一保育園の工事ということで、保育園の環境整備、これからも努めていただけるようお願いすると、交進保育園の調理場の方も一度見に行っていていただいて、昨年屋根の工事とあわせて交進保育園の調理場が非常に手狭なところと、あと水道の栓がもれていたりとか、厨房で大分古くなっているというふうにお聞きをしています。私からのお願いとさせていただきたいと思えます。

以上です。

#### ○吉田国保年金課長

先ほど、石井委員の方からご質問のございました、出産繰出金のところにかかります、出産育児一時金の件数ということで、答弁ができなくて申し訳ございませんでした。

令和2年度におけます出産育児一時金の算出につきましては、91件分を見込んでおります。ちなみに、支給の件数でございますが、平成28年度が114件、平成29年度が81件、平成30年度が78件という経過でございます。こういったところから概ねその平均値をとって積算をさせていただきました。

出生率までは、今、また、後ほどお答えいたします。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山口委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

再開後は、4款衛生費、9款教育費の審査を行いますので、関係する職員以外は退席して結構です。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時23分)

**○山口委員長**

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。高山子育て支援課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

**○高山子育て支援課長**

先ほどの新見委員さんからの、ご質問の中で児童扶養手当についてですが、令和2年2月現在、676人が受給されております。

**○山口委員長**

退席されて結構です。

次に、歳出4款衛生費のうち、1項1目から4目の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山口委員長**

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

4款に關係する職員は退席して結構です。

(職員退出)

**○山口委員長**

次に、歳出9款教育費、債務負担行為の内、6から13の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

**○栗林委員**

予算書229ページ、説明書の315ページなんですけれども、工事請負費の中でスクールゾーンの路面標示整備工事で予算を計上されていますが、既に決定されている箇所があれば教えてください。

**○川名教育総務課長**

来年度のスクールゾーンの引きなおしということで、箇所につきましては、学校から危険であると指摘があった箇所につきまして、通学路交通安全プログラムにより合同点検等を行いつつ、その中で優先順位等を決めてその中で決定していくということになっておりますの

で、今の時点では決まっているところはとりあえずはないということになっております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小高委員

予算書227ページよりお伺いいたします。

外国語指導助手事業費から、ALT派遣業務について伺いますが、今まで、2年間、年間8.5名、予算措置していただいて、平成32年度9名を配置する予定の予算説明をいただいているわけですが、一般質問等でも以前から、外国語教育は大切だというような認識でした。本来でしたら1学校1名ずつの派遣をお願いしたいところですが、この9名の配置に当たってはどのような担当配分、どう考えているのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

ALTにおきましては、今までも8.5名ということで人数的には9名雇用しておりました。授業の時間数等の関係で0.5というのが生じておりましたけれども、今回、9人にすることで幼稚園等にも派遣することができました。今まではサービスでクリスマスときのサンタさん役とかをやっていただいていたんですけども、そういうイベントではなくて、英語と触れ合う機会をつくるということで、幼稚園にも派遣したいと考えております。

○小高委員

業務委託ですから、派遣会社からの派遣でやっぱり同じように対応するわけですよね。

○西貝学校教育課長

契約の形態は今までと同じでございます。

○小高委員

続いて、229ページ、学校施設整備事業費です。

この中では、9校の学校施設の維持管理工事費が600万円、通常の計上だと思います。台風被害によりまして、各学校が被害を受けたわけですが、軽微な被害も多々あるといたしますか、まだ直していない箇所等があるのではないかと。考えるわけですが、600万円という予算はあくまでもそれ以外の部分でという考えでよろしいでしょうか。

○川名教育総務課長

こちらの工事費600万円につきましては、台風被害の費用は含まれておりません。一応、今年度中に台風被害については、発注なり繰越で直していくというような進め方をしております。

○小高委員

続きまして、中学校施設整備費の中で八街中央中学校武道館天井修理工事が新規で計上しています。その様子と八街中学校特別棟屋根防水改修工事新規がございます。これは劣化かなと思うんですけど、その新規工事を計上した状況はどのようだったか、ここで伺いいたします。

○川名教育総務課長

まず、八街中央中学校の武道場の軒天改修工事ですが、こちらは軒裏の天井が剥がれている

というような形でこれをほぼ全面的に老朽化というか、剥がれておりますのでこちらの方を改修するという事で台風等とは関係なく、老朽化ということになります。

それと、八街中学校の特別教室棟の屋上防水工事、こちらの方につきましても、シート防水になっておりますので、また煙突等もかなりたっておりまして、そちらの方から雨水が溜まったときに雨漏りをしてしまうので全面的に改修を行うものです。

#### ○小高委員

236ページ、中学校教材備品等購入費、また、中学校理科教育振興用備品購入費が若干減額になっております。生徒の減少なのか、予想するわけですが、減額になって備品の供給が十分足りるのか、お伺いいたします。

#### ○西貝学校教育課長

備品につきましては、一律10パーセント程度のカットになっておりまして、不足するというか、少なくなっているのは大変心苦しいところなんですけれども、各学校で必要なもの優先順位を付けてこちらの方に挙げてもらいまして、購入するようにしております。

#### ○小高委員

学習の子どもたちの学力の向上というのは読書、教科書を読んだだけで学べる子どももいれば、実体験によって学べるお子さんもいる。目で聞いてにおいで嗅いでしゃべって聞いて、さまざまな面から情報を取り入れて身に付けていくものです。もし、不足が生じるようなさまざまなお子さんに対応すべく、お願いしたいところはございます。不足が生じる場合にはしっかりと協議していただいて、令和2年度おくっていただきたいと思います。

続きまして、239ページの幼稚園施設管理費、維持管理費について、25.2パーセント減額が生じております。空調機保守点検業務内容の見直しによる減額とありますが、どのような見直しをされたのか、現在、空調はメンテナンスをしないとフィルターが汚れてしまったりで、やはりいろんな雑菌、菌が心配される時期ですので、お伺いいたします。

#### ○川名教育総務課長

こちらの減額の内容ですが、一応、点検は小・中学校も来年度予定をしております。その中で今までの点検と内容が若干違うということで、来年度からはフィルターと動作点検という形にしておりますので、そういったところで減額になっているかと思っております。

#### ○小高委員

機能上、問題がなければそれで良好な環境が保てるという認識で私は捉えました。

続きまして、247ページ、中央公民館整備事業について、お伺いいたしますが、委託料で大会議室の改修工事設計、また、管理業務が今回計上されています。心配なのはやはり前にもありました中央公民館の天井の崩壊、脱落等でした。今回は大会議室の天井については、心配なくそのままこの委託をすることで大丈夫なんでしょうか。

#### ○小川中央公民館長

お答えいたします。平成23年に東日本大震災での関係で天井が崩落したということがございまして、そこで耐震補強はしてございます。

#### ○小高委員

当時、使えなくなってしまってその状況は把握していますが、学校の体育館なんかは全部天井をとってしまったような状況もありましたので、今後、大丈夫なのかなと改めて思ったので、質問させていただいた次第でした。

続いて、248ページ、図書館管理運営費について、お伺いいたします。

ここでお聞きするのは、消耗品費のうち、雑誌、新聞等の購入があるわけですが、八街市の限られた財政の中で購入していると思うんですが、細かい質問になりますけれども、新聞、雑誌等の購入したものの稼働率という言い方でいいですかね。利用されている状況はいかがか、お伺いいたします。

○中澤図書館長

新聞につきましては、毎日出して利用されている方の状況を目で確認という形にはなるかと思うんですが、あと、雑誌につきましては、貸し出し、新刊などはそこで見るというような形をとっておりまして、データ上、とっていないので古い雑誌は貸し出ししているんですけども、新刊についての稼働率までは把握していない状況です。

○小高委員

また、備品購入費の中で、貸し出し用図書があるじゃないですか。古いのと入れかえていくのだと思いますが、この1千30万円の中で十分充足しているのか。足りているのか。

○中澤図書館長

例年、7千冊ぐらい入れかえをしているような状況です。同じぐらい購入している状況です。本の選定につきましては、毎週、司書が窓口でお客様からの貸し出し状況等を見てどういったニーズがあるか確認しながら選定しておりますし、あと、話題の図書を集めたりとかという形で選定しておりますので、そういった対応はできているかと思っております。

○小高委員

司書さんとか、職員の方々が本を大切に修繕したりしていただいている様子も聞いています。また、今、コロナウイルスで消毒ですか、恐らくして大変だと思いますけど、利用者によりよいものを提供できるようにしていただきたいと思いますが。

ここで需用費の中で修繕料公用車車検代で172万8千860円計上されていますが、これは金額的には修繕料にしては高いような車検代等にしても金額、車を買ってしまうような金額、計上されていますけど、内容の詳細をお聞かせください。

○中澤図書館長

この修繕費につきましては、自動車の車検代のみではなく、来年度につきましては、玄関の風除け及びエントランス等が雨漏りをしておりますので、そういった修繕費も含めまして、トータルでそういった金額になっております。

○小高委員

ありがとうございます。

大切な部分、もしよければ今後、等のところに少し書き加えていただけるといいかなと思います。

最後に255ページ、継続の事業ですが、体育振興費の中で委託料、東京オリンピック・パ

オリンピックのパブリックビューイング実施事業がございます。知事もやるんだと。また、オリンピックの会長もやるんだと。中には1年のばした方がというような個人の意見もありますが、あくまでもオリンピックの聖火の点火も厳かに行われました。このパブリックビューイング事業の、前にもお聞きしたんですが、改めてこの委員会で事業内容の詳細をお聞かせください。

#### ○市川スポーツ振興課長

オリンピックパブリックビューイングでございますが、組織委員会の方からガイドラインをいただいたのが本年1月29日でございます。その後、4月1日からパブリックビューイングの申し込みが開始になります。その中におきまして、ガイドラインの方が非常に細かくなっておりまして、申請をした段階で承認を受けるまでに何度か組織委員会からの規則に依りまして、多少調整させていただくこととなりますが、現段階におきまして本市の方で行うパブリックビューイングの概要といたしましては、定員につきましては、400から500人を想定しております。

また、こちらの方ですけども、会場入り口に立て看板のほか、当日の資料等となるパンフレットを500部印刷、また、応援グッズといたしましては、スティックバルーン、空気を入れたばちばちたたくやつ。こちらにつきましても、一応、500組する予定でございます。また、一番のプロジェクターでございますが、プロジェクターにつきましては、220インチのスクリーンを予定しています。こちらの方ですが、概ね横が4メートル50センチ程度、縦が3メートル30センチ程度のスクリーンとなりまして考えているところでございます。また、このほかに可能でございましたら、選手の紹介パネルの方を5枚程度作成して会場内に設置したいと考えています。

現在につきましては、概算でございますが、このような予定で組織委員会の方へ提案させていただきまして、その後、組織委員会の方と協議の方を詰めさせていただくという予定になっております。

以上です。

#### ○小高委員

会場が中央公民館で飲食は問題なくできるんですよね。

#### ○市川スポーツ振興課長

そちらの方、飲食の方なんですが、やはりこの辺が一番非常に厳しくなっております。組織委員会の方からは館内におきましては、飲食禁止というような指示をいただいております。特に、こちらの方につきましては、スポンサーさんがおりますので、そういうこともありまして、非常に制限されたものが多く、持ち込みもだめですし、近くで販売もだめというふうな指導を受けているところでございます。これにつきましては、今後、自主制作部、先ほど言ったパスポスターとか横断幕を設置する予定なんですけど、こちらにつきましてもその都度、一つずつ、申請をして承認を得なければできないという形になっております。ただ、先ほど申しあげたとおり、中での飲食につきましては、現時点では不可というふうな指示をいただいておりますので、非常に難しいというふうに認識しております。

### ○小高委員

時間がかかるものによっては、水分補給等、大切になってきますので、持参したものでもだめだということになるとスポンサーがついていれば、しかるべきところを通して、そのスポンサーの商品を提供なり、購入なりに持ち込みじゃないですね。何らかの形でできるように努力をお願いしたいと思います。

### ○市川スポーツ振興課長

組織委員会の方からも申請後に送付されますルールブック、これに従っての協議という形になってございますので、そちらの方をいただいた中で協議させていただければと思っています。

### ○山口委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○京増委員

それでは、まず224ページ、会計年度任用職員給料13人分とあるんですけど、この職種、それから人数、報酬について、お伺いします。

### ○川名教育総務課長

こちらの13人分の内訳ですが、用務員の給料として、小学校6人、中学校4人、幼稚園の教諭3人分という内訳になっております。

### ○京増委員

わかりました。それでは、前年度までは教育指導諸費の中にさまざまな職種があったんですが、この職種については、どこで予算に入っているのか、お伺いします。

### ○関教育次長

お答えいたします。今までの教育指導諸費の中の例えば、学校相談員さんだとか、スクールカウンセラーさんだとか、そういう職種の職員につきましても、会計年度職員ということでこちらの中に入っております。

### ○京増委員

今まであった職種はすごく大事だと思うんです。今年度、どのような人数、それから職種についても説明をお願いします。

### ○西貝学校教育課長

今年度も採用する職種については、今までと変わらない職種で採用しております。

### ○京増委員

例えば、図書館司書であれば週3日、4人が4時間とかそんなふうにならないということですね。このところはすごく市民にとってはどういう方たちがいろいろな子どもたちに関わってくれるのか、わからないのでやはり説明を私は入れていただきたいし、そうしないと私の方も本来だったら今までも図書館司書についてももっと増やしてほしいとか、そういう要望をずっとしてまいりました。何が足りないのかというのが今のこの説明の中では本当にわからないですが、今まで例えば、図書館司書についても週に3日、4人で4時間ずつというのはやはり少ないと。もっと、本来ならば正規でというふうに要望してきたんですけど、

全然変わらないということもわからないし、全て変わらないですね。今のところ、今回の予算では去年と変わったことがない。増えたものもないということでもう1回お願いします。

**○西貝学校教育課長**

雇用の条件については、今までと変わらない条件で雇用しております。給与に関しましては、会計年度任用職員となったことで、期末手当等もつきますので、待遇はよくなっております。

**○京増委員**

それでは、私は具体的にお聞きしたいんですけど、校内適用教室の利用状況について、どうなっているのか、お伺いします。

**○西貝学校教育課長**

平成31年度の校内適用教室の利用状況は、小学校、中学校あわせまして、48名のお子さんが利用されています。

**○京増委員**

スクールソーシャルワーカーについてなんですけれど、この相談はどのぐらいあったんでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

スクールソーシャルワーカーにつきましては、ケースが25件で相談回数が88回となっております。

**○京増委員**

あと、特別支援教育支援員なんですけど、これは私、23人だと思っていたんですが、何かのことで24人だったというふうにもお聞きしたんですが、実際には令和2年度は何人だったんでしょう。

**○西貝学校教育課長**

延べで24人でございます。

**○京増委員**

それで、先ほどは去年と変わらないということでしたので、今年も24人でいくということでもよろしいですか。

**○西貝学校教育課長**

延べ人数24人で行います。

**○京増委員**

支援を必要としている子どもたちは、私、普通教室、通常教室の中にもボーダーのお子さんもいるというふうに聞いてますので、この24人で足りているかどうかということはいろいろと保護者の方からも意見がございまして、よくその点については、現状をよくみていく必要があると思います。そして、次に決算なり次年度の予算をするときには各職種についても説明を入れていただくようお願いします。

次に、227ページ、教育支援センター管理運営費ナチュラルです。この利用状況についてお伺いします。3年ぐらい。

**○西貝学校教育課長**

利用状況でございますけれども、小学校が3名、中学校が11名でございます。

**○京増委員**

平成29年から例えば、令和元年度の利用状況なんですが、増えているのか、それとも増えていないのか、お伺いします。

**○西貝学校教育課長**

小学校は1名増えております。中学校は4名増えております。

**○京増委員**

各、適応教室は小学校の場合は東小1校にしかありませんので、このナチュラルは教育支援センターは本当に小学生にとっては特に必要な施設だと私は思うんですが、前は1人ぐらいの利用がずっと続いていたときもあったので、3名になったということではこれから増える可能性があるのかと思います。

中学生について、これは年間で7人ということであれば、もっと例えば、学校の適応教室に行けない方がここには来れるという方がおられると思うので、これはまだまだ増やす可能性はあるかと思うんですけど、その点についてはいかがでしょう。

**○山口委員長**

京増委員、一般質問にならないように質問をよろしくお願いします。質問の仕方を変えてください。

**○京増委員**

新年度は、前年度と比べるとどの程度、どういう状況、どういう見地から予算を組み立てているのか、お伺いします。

**○山口委員長**

今のナチュラルの件で、どうしてこの予算になったのかという根拠を聞きたいということですよ。よろしいですか。

**○京増委員**

そうですね。

**○西貝学校教育課長**

学校教育相談員とか、カウンセラーですとか、関わりでナチュラルを利用するお子さんが少しずつ増えてきているというのはいい傾向だというふうに考えております。現状、スタッフ3名で対応しておりますけれども、今のところ、生徒さん、それから小学生、来るのが常にこの人数がいるというわけではなくて、ぱらぱらと来ている状況ですので、十分対応できているという考えでこのように組み立てております。

**○京増委員**

確かに、少人数で対応できているというところはこの施設、本当に大切だと思うんです。それで、本当は学校に行ってみたいんだけど、行けないという子たちがまずはここに行けるという経験を大いに積んでいただきたいなと思います。

それから、232ページ、小学校就学援助奨励費について、お伺いします。

全国平均では、受給率は15パーセント程度と言われておりますけれども、八街市の予算では

小学校はどのぐらいの受給率になるのでしょうか。

○西貝学校教育課長

平成31年度、今年度の率でいきますと、小学校の受給率は6.43パーセントになっています。

○京増委員

ということは、令和元年度の6.44パーセントを基準にして2年度を組み立てていると思うんですが、2年度の受給率はどの程度見込んでいるんですか。

○西貝学校教育課長

来年度につきましては、本年度と同じぐらいの数を想定しておりまして、割合でいくと7.1パーセントを想定しております。

○京増委員

生活保護の基準が下がっていることが、この就学援助の受給率が平成30年度と余り変わらないとそういうことに影響しておりますか。

○山口委員長

京増委員、質問の趣旨を明確にお願いいたします。

○京増委員

平成30年度の受給率は7パーセントだったと思います。今年度はそれよりも下がっていると。そして新年度は多少は上がって、その平成30年度と同じぐらいになるというようなことだと思うんです。本当に経済状況はご家庭の経済状況は決してよくなっているとは思えない中で受給率が上がらないと、前年度よりは上がる方向だけれど、その前の年と比べるとほとんど変わらないということを見れば、これからまた、給食費を払えないとか、そういうご家庭も増えていくのではないかと私は心配するわけです。それで、必要な家庭に就学援助がいきわたるようになっていて、そういう予算になっているのかということでお伺いします。

○西貝学校教育課長

就学援助につきましては、さまざまな機会を捉えて、ご家庭に周知しております。申し込みをなさるわけですが、認定の基準に達していればどんどん認定してっておりますので、そうすれば受給率は上がっていくのかなというふうにも思います。

○京増委員

八街市の場合は、母子家庭の率も全国平均なんかと比べても高い中で全国平均よりも受給率が低いという点では本当にご家庭の経済的な苦しさというのは私は半端じゃないと思うんです。それは確かに、申請をされた方が受け付けていらっしゃると思うんです。けれども、まだ受けていない方がいらっしゃるかもしれない。それは、しょっちゅうお願いしていますけれど、また、懇談会などのときにも面と向かってきちんと例えば、給食費を払えない方たちについているのかどうか、お伺いします。

○山口委員長

京増委員に申し上げます。質問の趣旨を明確に、そして端的に質問していただくようお願いいたします。

## ○京増委員

さまざまな機会に就学援助については、お知らせをしているということで、それはおっしゃることはよくわかります。ただ、その中でもまだ給食費の滞納もあるわけですよね。後でまたお聞きしますが、本当にご家庭を少しでも助けていく、子どもたちを健全に育てていくというそういうこの制度のわけだから、もっとあらゆる機会、あらゆる機会に知らせていく必要があると思うわけです。そういう点では、お知らせはしている、いろいろ文書も出している、それはよくわかります。あとは、例えば、面と向かって懇談会するときなどにも進めているのか。そういう点について伺います。

## ○山口委員長

まとめますと、周知をさらに図っていくのかということによろしいですか。それについて、答弁できますか。

## ○西貝学校教育課長

学校だよりとか、それから学校教育の窓口でも対応しておりますし、給食費の納入アドバイスというのをやっております、そのときに相談にのったりしておりますので、そういった機会を捉えて周知しております。

## ○京増委員

これは、例えば、給食費の滞納だけじゃないかもしれない。ほかのこともあるかもしれないので、全体的に相談にのっていただきたいなと思います。

次に、235ページ、PCB廃棄物処理業務がまだ残っていたのかと思うんですが、これはどこの、この説明をお願いします。

## ○川名教育総務課長

こちらのPCB廃棄物処理業務につきましては、八街中央中学校に保管してあるコンデンサーという部品の処理業務の経費になっています。

## ○山口委員長

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時07分)

(再開 午後 3時15分)

## ○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉田国保年金課長より、発言を求められておりますので、これを許します。

## ○吉田国保年金課長

先ほど、石井委員の方から予算書134ページの国民健康保険特別会計繰出金の中の出産育児一時金の繰出金に関連いたしまして、出生率のご質問をいただいておりますが、答弁できませんで、申し訳ございませんでした。

15歳から49歳までの年齢別の出生率を合計した、合計特殊出生率、1人の女性の方が一生の間に何人のお子さんを産むかという率でお答えをさせていただきます。

平成30年度、県の発表いたしますこの出生率が、八街市では1.01人、平成29年が1.07人、平成28年が1.00人という形で公表されております。

以上でございます。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

**○小高委員**

予算書で256ページ、学校保健管理費の中から1点お伺いいたします。

役務費の中で、最後の方に揮発性有機化合物濃度測定予算が計上されております。一般的に、トルエン、ベンゼン、フロン、ジクロロメタンなどを指しているものだと思いますが、この場合には、12校、13校ある中で、どこの部分なのか、まずお伺いいたします。

すみません。同時になぜ検査するのもあわせてお聞きします。

**○西貝学校教育課長**

これにつきましては、ホルムアルデヒドの検査をしております。それで市内12校と、それから幼稚園含めまして、隔年で精密な検査をやるようにしております。

根拠は、学校保健安全法に基づいて行っております。

**○小高委員**

法律に基づいてということですね。

もし検出された場合には、恐らく、隔年でなくて毎年やったりということもあると思います。恐らく、隔年ということは、今までに検出されたことがないということでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

学校によりましては、建材から発生する薬物が検出されることがありますけれども、その場合には、換気をよくして環境を整えるようにしております。

**○小高委員**

現在、また次年度にかけて、いわゆる環境アレルギーとかいうことだと思うんですけど、それに対するお子さんの確認はできているのでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

各学校とも食物アレルギーを中心に、アレルギーについては十分に家庭に質問票を配ったりして把握しておりますので、アレルギーについては十分に把握して対応しております。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

**○小菅委員**

予算書229ページ、概要説明書で315ページですが、学校施設整備事業費の中で工事請負費、笹引小学校の屋内運動場の床の改修工事が計上されていますが、この予算が通過した後、4月から入札にかけられると思いますけれども、この工事はいつ頃行われるのかお伺いいたします。

**○川名教育総務課長**

笹引小学校の体育館のアリーナ床改修工事ですが、通常であれば夏休みに工事をしたいところですが、今の業者等の情報からいきますと、夏休みには間に合いそうもないという情報が入っておりますので、年度内には完了させたいというふうに考えております。

#### ○小菅委員

夏休みは長いので、その期間に工事が終われば一番いいんですけども、なるべく工事をされる方と話し合いながら進めていっていただければと思います。

続いてですが、予算書231ページ、概要説明書で319ページですが、小学校新教育振興費の中で教育用のコンピューターということで、タブレットの賃借料が計上されておりますが、このタブレット、6年のいわゆる債務負担行為ということですが、このタブレット、どのくらい小学校に何台ぐらいずつおさめられているのか、またその利用状況はどうかをお伺いいたします。

#### ○西貝学校教育課長

タブレットにつきましては、沖分校が20台で、そのほかの学校は40台設置しております。学校によりましてはタブレットが足りないぐらいで、予約をしながら使っているということもありまして、非常に活用していただいております。また、この中にはICT支援員の派遣費用も含まれておりまして、各学校とも支援員を十分活用しまして、ICT、タブレットコンピューターを有効に活用しているところです。

#### ○小菅委員

タブレットが40台ぐらいずつということで、1クラス分ぐらいということですが、十分に、有効に活用されているということで、引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、予算書250ページ、図書館整備事業費、概要説明書で351ページですが、図書館の照明の改修工事の設計業務が計上されております。これはどういう工事なのかお伺いいたします。

#### ○中澤図書館長

この工事につきましては、現在、管内の高天井照明及び非常灯の照明設備は水銀灯を使用しているんですけども、老朽化に加えて水銀灯の製造が中止となることにより、照明をLEDに変え、照明設備の更新を図るものでございます。

#### ○小菅委員

そうしますと、この工事が設計された段階で工事期間がまた決まるわけですけども、今年、今年度、今、いわゆる図書館の空調設備の工事が今進められていると思うんですけども、それと本当は同時にやってもらいたかったなというのがありますが、水銀灯の関係ということで、また、そういう問題が出てきたからこの修繕を進めるということになったんだと思います。そのとおりでしょうか。

#### ○中澤図書館長

はい、そのとおりでございます。

#### ○小菅委員

続きまして、予算書253ページ、ピーナッツ駅伝大会運営費なんですけども、委託料で概

要説明書355ページ、委託料ピーナッツ駅伝大会記録計測業務ということで、200万円ほど計上されております。これ、新規事業ということですが、例年はどういう形で計測、いわゆるタイマーはあったと思うんですけども、例年はどういう形で行われていたのかお伺いします。

#### ○市川スポーツ振興課長

令和2年度から新規事業という形でピーナッツ駅伝大会記録計測業務という形で入れさせていただきました。

こちらにつきましては、ピーナッツ駅伝大会、これまではプリンター付のストップウォッチ、これを使いまして各チームごとに入ってきた**順番**で、押してプリントアウトされたデータを職員が手入力をしてパソコンで計算をさせていただいていました。これがやはり集計に手間取っていたということと、それから、これまではゼッケン、番号順に、何番、何番という呼び出しをしてそのチームに受け渡しなんですけど、その入ってきた順番のゼッケンの確認とタイムの確認とそれぞれやっていた関係で、表彰式の方が非常におくれてしまっていたという形になります。

今回につきましては、タスキの中にICチップの方、入れさせていただきまして、チームごとに、これを中継点のところに機械を設置しまして、通過した段階で記録が自動的に計測ができるようにして、集計の方を早くできるようにという形で今回入れさせていただいたものでございます。

#### ○小菅委員

そうしますと、この計測業務というの、その業務そのものを外部に発注するという形なんですか。

#### ○市川スポーツ振興課長

そのとおりです。こちらの方もそれぞれ専門家の方、委託先の会社の職員の方に立ち会っていただきまして自動的に計測の方も準備をしていただいて、データ上の方を一元管理していただいた上で最終的な結果を出していただくという形になっております。

#### ○小菅委員

そうしますと、例年、今までですと大会参加チーム数、約80チームということを知っていましたが、それは、これからはそういう縛りがなくなるということですか。

#### ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、新年度につきましては、今年度、50チームちょっとの参加でございましたので、一応、こちらのデータ上は80チームという形で例年並みとなっております。

これで、新年度が初めてでございますので、こちらの方を使った上で、またチーム数の増加につきましては検討させていただきたいんですが、これ、当然、チーム数が増えますとバスの借り上げ、選手の方を中継所までバスで運んでおりますので、この辺につきましても必要となりますので、総合的な**考え**につきましては、今年度実施した上で検討していければと考えております。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

**○京増委員**

それでは、236ページ、中学生徒就学援助についてお伺いします。

この間、令和元年度の受給率はどうだったのか、また、令和2年度はどのぐらいの受給率になりそうなのかお伺いします。

**○西貝学校教育課長**

令和元年度は、中学校8.78パーセントでございます。

**○京増委員**

令和2年度はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

令和2年度は8.8パーセントを見込んでおります。

**○京増委員**

小学生よりは受給率がいいと。やはり中学生の方がお金もかかるしというところでは本当に受給率が上がって、そして給食費の滞納などもしなくても済むようなそういう方向で、またさらに努力をお願いしておきたいと思います。

次に、240ページの社会教育総務費の中の会計年度任用職員人件費についてお伺いします。

説明書は339ページなのですが、これを、説明を読みますと事業目的としては、高齢者学級や家庭教育学級、また、女性研修会など、また、文化の振興を図っていくというようなすごく重大な、私はこれは本当に重大な内容だと思うんですが、やはりこういうふうに役割を書いていくということが市民の関心を引き出したり、また、市民とともに街づくりをしていくという点では非常に大事だと思うんですが、この社会教育指導員、また、家庭教育指導員の人数、また、報酬は幾らか上がっているかと思うんですが、人数については去年と同じということなんでしょうか。

**○小川社会教育課長**

お答えいたします。

社会教育指導員に関しましては、現在も2名で勤務をいただいております、次年度も2名と。次に、家庭教育指導員に関しましては、現在も1名で、次年度も1名と、合計3名で勤務をいただく予定であります。

**○京増委員**

本当に、文化発展、そして市民の皆さんがさまざまな力を発揮できるような学習の支えになっていただきたいと思います。

次に、予算書が256ページで、説明書が363ページ、学校保健管理費についてお伺いします。

これは、児童・生徒及び教職員の健康保持増進を図っていくということなんですが、この間、児童や生徒、また教職員の中で、どのような健康に関する問題点があったのか、気を付けなければいけないようなことがあったのか、お伺いします。

**○西貝学校教育課長**

健康診断という観点ですので、体の悪いところを発見するという目的でやっております。受診率を上げることが大事だと思って取り組んでおります。

**○京増委員**

受診率を上げることで、また、病気もある場合は発見できると思います。それで、その検診の結果、この間、何か八街市としても気をつけていかなければならないような、そういう疾病が見つかったのかどうか、お伺いします。

**○山口委員長**

決算に近いですね。決算ですね。

**○京増委員**

例えば、子供の問題なんですけれど、3歳半検診ぐらいでも子どもの肥満とか、そういうのが全国平均よりも高いとかいうのが出ているんですけども、例えばそういうことで全国平均と比べて何か問題があるというような内容があるのかと、その点について検診結果をお伺いしているわけです。

**○西貝学校教育課長**

生活習慣病予防検診にあたるかと思うんですけども、昨年度は、有所見者率が9.5パーセントでしたが、本年度は11.6パーセントと有所見者率が上がっております。4年生のお子さんをみますと肥満の傾向があるのかなというふうに捉えております。

**○京増委員**

そのとおり恐らく検診の内容とか結果を見ると、やはりどういうことに気をつけなくてはいけないかということがわかると思うんですね。せっかく検診をそうやってするわけですから、そういうことも含めて報告をしていただけたらと思います。それが予防につながっていくと思います。

250ページの郷土資料館管理運営費についてお伺いします。

この郷土資料館については、本当に大切な資料について保存処理が、前年、その前にされてきました。しかし今、資料が皆さんの前には出ることができないと、しまいっぱなしになっていると思うんですが、せっかくこの保存処理をした、その物について、しまいっぱなしにして心配はあるんじゃないかと私は思うんですが、その点についてお伺いいたします。

**○山口委員長**

京増委員、一般質問になっていますので、質問の仕方を変えてください。

**○京増委員**

郷土資料館のこの運営費、168万円の計上なんですけれど、その、今までとは違う状況の中にこの資料を置かざるを得ないと、そういう点で、今、どういうことにこの予算を使っていこうとされているのかお伺いします。

**○小川郷土資料館長**

保存処理の関係に関しましては、雨漏りで郷土資料館の方が休館という状況になっておりますので、今の状況よりはよいところで保存したいと考えております。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

#### ○新見委員

予算書253ページ、説明書355ページなんですけども、この中でピーナッツ駅伝、保険料、6万8千500円となっておりますが、予算の88ページの説明書で27ページなんですけども、市民総合賠償保険、市が主催する行事等の遂行に起因する事故に対する保険料、これで付保できないんですかね。お聞きします。

#### ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、例年、保険料という形で、そちらの方も該当になるかどうかというのは非常に難しいところもありますので、それぞれの事業費におきまして、このピーナッツ駅伝以外でも本市のスポーツ大会につきましては、保険料につきましてはかけさせていただいて上乘せ分として担保できるようにという形で保険の方は加入しているとのことでございます。

#### ○新見委員

付保できるかできないか、確認したということによろしいですか。

#### ○市川スポーツ振興課長

こちらの方、市の事業という形で確かに入っておるんですけども、その事故の状況等もありますので、一応、主催者側としての損害賠償の場合はこちらの方で対応させていただいているところでございます。

#### ○新見委員

言っている意味はわかりますけども、それは確認しましたか。

#### ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、以前、確認をさせていただいたところでございます。

また、直近につきましては、大変申し訳ございません、確認まで至っておりません。

#### ○新見委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○木内委員

2点ほど確認させていただきます。

予算書の224ページなんですけども、説明書の308ページ、県立佐倉東高等学校の定時制度の教育補助なんですけども、これはどういったふうな条件で使えるのか、また、今、どういった方が何名くらいが実施しているのかお聞きしています。

#### ○川名教育総務課長

県立佐倉東高等学校、定時制の現在の生徒数でよろしいでしょうか。

来年度、令和2年度の予定は、定時制全員が44名の予定で、そのうち八街市からは22名、

令和元年度につきましては、全生徒数47名のうち、八街市からは22名という形になっております。

**○木内委員**

人数を聞いて驚きましたけども、重要な補助金になっていくと思いますので、それだけ多ければぜひ続けていただきたいと思います。

続きまして、予算書の257ページなんですけども、こちらの方の説明をお願いしたいんですが、説明書の366ページ、修繕料になるんですけども、今の八街のキャンプ場の方が災害の方で結構被害を受けていると思うんですけども、この修繕費の中でキャンプ場の方の修繕というか、されるのでしょうか。

**○市川スポーツ振興課長**

キャンプ場の方の修理でございますが、現在、4月1日オープンに向けて整備工事をしてるところでございます。一番メインでございました倒木処理につきましては既に終わっております。この後、トイレの一部が壊れてしまったので、そちらの方と、あとポンプの小屋が壊れてしまっているのので、この辺が、一応、今年度中に直して終われば、一応、4月からオープンできるようにという形で、現在、業務の方は進めているところでございます。

**○木内委員**

グラウンドの管理運営費ということは入っているんですけども、キャンプ場の管理運営費というところは明記がないようなんですけども、その点について伺いたします。

**○市川スポーツ振興課長**

キャンプ場につきましてもグラウンドと一体という形で、こちらの修繕の方につきましても先ほど言った50万円というのはあくまで枠でございまして、それぞれの施設の中で緊急な修繕が必要になった場合、これの予算の中で対応させていただいておりますので、この中から、もし万が一キャンプ場の方の修繕が必要となった場合につきましては、ご質問にありました修繕費50万円の中から支出することという形で考えているところでございます。

**○木内委員**

管理運営について、今、伺いましたんですけども、管理運営の方もグラウンドと一緒にいう考え方でよろしいのでしょうか。

**○市川スポーツ振興課長**

大変申し訳ございませんでした。管理運営費につきましても、こちらの方の草刈り等につきましてはグラウンドと一体として契約をさせていただいているところでございます。

**○木内委員**

続けて、大変申し訳ないんですけども、キャンプ場の井戸水使用ということで、こちらの水質検査手数料と書いてありますけども、この中にキャンプ場の水質検査も入っているのでしょうか。

**○市川スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、キャンプ場の水質検査の方は含まれておりません。こちらにつきましては、以前、水質検査をしたところ、飲料不適格という形になっておりますので、あくま

でもキャンプ場につきましては手洗い、洗い物という形、利用される際につきましては飲料水は持参していただきたいということでお願いをしているところでございます。

○木内委員

注意書きの方にそれが書いてあるんですけども、すみません。質問じゃなくなってしまうんですけども、できれば飲料に適しているような飲水等の補助も出していただければと思いますので、以上で終わります。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村委員

では、何点か質問させていただきます。

予算書だと229ページ、概要説明だと315ページの小学校施設整備事業ですね。このスクールゾーン、路面標示整備工事があるんですけども、これは各小学校、全校、9校全部やる、学校の前のやつですか。

○山口委員長

先ほど質問しました。

○木村委員

すみません。

予算書231ページ、概要説明だと319ページなんですけども、先ほど小菅議員が聞いてくれたんですけども、タブレットなんですね、沖分校で20台、それでほかの小学校は40台ということだったんですけども、これ、債務負担行為が2年間ぐらいずれていますよね。実住小学校、笹引小学校、二州小学校、沖分校、川上小学校、八街北小学校、これは平成29年8月から、また、朝陽小学校、交進小学校、八街東小学校、これは債務負担行為が令和元年8月からということなんですけども、これは導入する時期がずれたという認識でよろしいのでしょうか。

○西貝学校教育課長

タブレットにつきましては、先に6校が平成28年度末から運用を開始しまして、後から残りの6校ですか、7校ですか、が運用を開始したということで、債務負担の期間がずれております。

○木村委員

中学校も同じような形でずれているということはそういうことでよろしいですね。

○西貝学校教育課長

はい、中学校も同じように八街北中学校だけが先行してスタートしましたので、残りの3校の債務負担行為が後になっております。

○木村委員

まだ、全生徒に行き渡っていない数なんですけども、今後の予定としてはどういう予定を組まれて生徒全員に配布できるようにしていくのかどうか。今後の予定も聞かせてください。

○西貝学校教育課長

タブレットにつきましては、国会の方で安倍首相が1人1台をとということでお話がありました。本市でもそれに向けて、今、調整しているところでございます。

#### ○木村委員

ありがとうございます。学校教育においては、やはり全生徒が平等に公平にやっぱり扱わなきゃいけないかなというふうに思っていますので、こういう教育関係でも、2年間ちょっとずれているということもあったんで、その辺のところも危惧したんですけども、なるべく早く全生徒に行き渡るように、また、これから揺さぶりをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございますか。

#### ○林政男委員

予算書の253ページの、先ほど答弁がありましたけど、ピーナッツ駅伝でこの計測業務で207万円ということですけども、今というか、今年、50チーム近く走ったわけですけども、現場の声を聞くと、これ以上無理じゃないかというようなご意見もあります。

というのは、歩道はないし、これ以上選手が多くなったら管理不能になるんじゃないかというのがあるんですけども、その辺のスポーツ振興課としてはどのような見方をされてるんですか。これ、80チームが出ても、もうそれは大丈夫だということで了解してよろしいですか。

#### ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、やはり指摘いただいている委員ご指摘のとおり、危ないんじゃないかというようなご意見もございました。また一方で、参加者の方からは、やはり昨今なんですけど、そういう大会で公道を走れるようなレースがないので、ぜひ参加をしたいというような方々もいらっしゃいます。こういうこともございますので、極力現状のコースにつきまして事故のないように見直しをしながら、現行の体制で整っていければというふうに考えているところでございます。

ただ、こちらにつきましては、あくまでも道路使用許可を警察の方からいただかなければなりませんので、警察とも十分、協議の中で事故のないように進めさせていただければと思っております。

#### ○林政男委員

今、課長もおっしゃられたように、市外、市内も含めてぜひこの大会に参加したいというチームがあるって、また、あるというか、参加したいということをお聞きしております。また、市長の方からこの大会についてはもっと充実を図れというような支持も受けているということをお聞きしております。この辺、市長は間違いがないでしょうか。このマラソン大会については大いにもっとやれという指示が下の方には伝わっているという話なんですけども、市長としてはいかがでしょうか。

#### ○北村市長

林委員の言うとおりでございます。

○林政男委員

私もその方がいいと思います。同じ思いですから。

○市川スポーツ振興課長

すみません。先ほど、今、市長から言われていましたが、参加者の確保という形がございまして、本年度、市外の中学校の陸上部からこういう大会に参加をさせてもらいたいんだと。これまで認めておりませんでした。次年度につきまして、これが可能かどうかを現在、検討しているところでございます。そういう形で参加者を増やしながら充実を図っていければというふうに考えているところでございますので、ご理解いただければと思っております。

○林政男委員

警察の協議もあると思いますけども、できるだけ参加したいチームには参加していただくように手配をお願いしたいと思っております。

次に、254ページの保健体育総務費についてお伺いします。

スポーツ推進審議委員の会長1名、委員6名というんですけど、この審議委員というのはどのようなことをされているんですか。

○市川スポーツ振興課長

スポーツ推進審議会委員ということでよろしいでしょうか。

こちらの設置の目的ですけども、スポーツ基本法第31条の規定によりまして設置をしているものでございます。所掌事務につきましては、教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議するものとするという形でございます。

今年度、令和元年度につきましては、消費税改正に伴った使用料の改定につきましてご審議いただいたところでございます。また、この後の予定でございますが、繰越明許させていただきましたグラウンドの実施設計、こちらにつきましてもある程度の素案ができました段階で見えていただく予定でお話の方は進めているところでございます。

○林政男委員

今、課長、教育委員会の諮問に応じてこの審議委員が動くようなお話でしたよね。審議委員の方から八街市にかけて働きかけるということも、この一つの審議委員の任務というか、職務だと、所掌だと思ってしまうんですけども、ただの諮問機関ではないと思うんですけども、今の課長のお話しですと教育委員会が諮問したものだけ、例えば消費税のこと云々とか、そういうことだけやるように聞こえましたが、そんなことはないですね。その審議会委員から教育スポーツ課にこうしたらいいじゃないかという提言も含めて、提言できますよね、この会

○市川スポーツ振興課長

大変申し訳ございません。そのとおりでございます。

あくまでも、こちら方から今回お願いした内容としては、議題としてはそのような議題でございました。当然、委員の方からも発言をいただければそれにつきましては真摯に受けとめて対応させていただいているということでございます。

## ○林政男委員

県の体育課なんかのこういう委員会、審議会をみていると、もう部長クラスとか副知事クラスが入っているんですよ。ということは、それだけお金も予算も含めた形でこの審議委員会から提案するような話になってくるんですよ。だから、今おっしゃられたように、深く広くスポーツをあまねく拾って八街市のスポーツ振興に寄与してもらいたいというのが私の思いです。そのためにはこの会議も頑張っていたいただきたいと思います。

次に、予算書の255ページ、小出義雄杯八街落花生マラソン大会300万円について、この内容についてお伺いいたします。

## ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、令和元年度、新規第1回目という形で、台風の影響でやむなく中止をさせていただきましたが、第2回目を開催すべく市の補助金として300万円を計上させていただいたものでございます。なお、実行委員会の方なのですが、本来でありましたら3月7日に実行委員会を開きまして要綱案の方を決定していただく予定でございましたが、この新型コロナウイルスの関係で会議につきましては中止とさせていただいたんですが、私どもの方で事務局の方が委員様1人ずつに説明をさせていただきまして、ご了承いただいた上で全員の方から了承をいただいたので、このまま要綱案のとおりで進めさせていただくという形で通知をさせていただいたところでございます。

今回につきましても、事業費、当然、参加費のほかに協賛金をいただくのですが、当然、事業費が足りないというところで市の方から300万円の方の補助をいただいて事業を進めていく予定でございます。

## ○林政男委員

昨年、第1回の幻の大会についてはもれ伝え聞くとところによると、約1,200万円程度の歳出入、収支決算があったように聞いております。この大会の会長は市長ですよね。

## ○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、大会会長につきましては、八街市長となっております。実行委員長につきましては、互選の中で山本県議会議員の方がなっているところでございます。

## ○林政男委員

昨年、いろいろな角度で検討して最終的な苦渋の決断として中止したと、大変理解のするところもあるんですけども、今、東金で九十九里東金の波乗りハーフマラソンで、その予算が入っていなかったおかげで、当初予算は否決と、委員会で否決という話もありました。今回、私としてはこれは何が何でも小出義雄さんの意思もあるので、不退転の決意でやっていただく、天候がそのときどうなるかわかりませんが、市内外で大会会長としてこれは必ずやるんだというような、そういうここで決意表明というわけではないですけども、この予算が絡んでいますから、市長からぜひこの小出義雄マラソンにかける思いを一旦お披露していただきたいと思います。

## ○北村市長

昨年は本当に多くの皆様方に、ランナーはじめ協賛者、協賛した方々にご迷惑をおかけした

ことは、まずこの席で改めておわび申し上げる次第でございます。やむを得ず中止したということでもあります。

その思いをこの令和2年度の小出義雄杯マラソン大会には2倍の力で臨んでまいりたいと、そういう思いであります。しかしそれには、議員の皆様はじめ、市民の皆様、そして体育協会の皆様方、警察署、消防、いろんな交通安全協会の役員、多くの関係者のご支援がなければ到底成功裏になることはできません。ぜひ、皆様の応援をいただいて小出マラソンが成功裏に終わるよう、市内外、県内外に発信してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○林政男委員

最後に1点。これ、教育長にお伺いしたいんですけども、今、市内の音楽の先生からやっぱり文化会館がないと子どもの耳が育たないというんですよね。実際、千葉の文化会館とか、そういうところに子どもたちとか楽器を全部持って行って、そこで演奏をやっているんですけども、これやっぱり文化会館の建設も必要だと思うんですよね。一般質問じゃありませんけども。総合的に需要費で五百何万出ていますけども、これ子どもの音楽の醸成のためにぜひ必要だと思うんですけども、教育長、それだけ1点だけお聞かせください。

#### ○加曾利教育長

お答えいたします。

一般質問で市長の方からも答弁してありますとおり、その存在の重要性については私も十分認識しているところでございます。子どもたちの頑張りについて、その情緒の情操部分を育てるためには文化会館の建設は必要かというふうには思っております。

ところが、今現在の状況を考えますと、なかなか非常に難しいところはございます。今後も、どうあるべきかということは教育委員会の中でも慎重に検討してまいりたいとは思っております。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○山田委員

1点だけ。予算書253ページ、6項1目ピーナッツ駅伝大会運営費委託料に関してですけども、小菅委員から先ほどお話出て、確認で私も聞かせていただきたいと思ひます。概要説明書では355ページになります。

例年、90万円台でこの大会運営費きているところが、令和2年度でこれの分で200万円の増額ということで大きな増額にはなるのですが、先ほどの話ですと計測チップを使うことによって記録の正確さとかそういったことが図られると思うのですけれども、現行の中継所の運営では記録係がいて時間を確認する、あと各係、それが正副いて、それだけで4名中継所では担当する人がいるというような状況なんですけども、そういったものの負担の軽減とか、それも図られるという理解でよろしいでしょうか。

#### ○市川スポーツ振興課長

当然、こちらにつきましては先ほどのように委託業者さんの方から担当される方に張り付い

ていただきますので、特に問題がなければですが、これまで陸上が行ってございました、先ほど言ったプリンターストップウォッチを押す担当業務がなくなります。また、ナンバーカードにつきまして書く手間というのがなくなるというふうに考えております。

ただ、例年同様、駅伝でございますので、ナンバーを呼んでいただいて選手を集めていただく、これにつきましては、当然、これまで同様に役員の方をお願いすることになりますので、そちらの方に集中していただければと思っております。

#### ○山田委員

それだけに専念できるとなると、いろんな各種団体が担当してこちらの中継所をやっているんですけども、すごく負担が楽になると思います。金額としては非常に大きなものになりますが、ぜひともこの事業、この業務を継続していただければなと思います。

以上です。

#### ○丸山委員

それでは時間がないので早口ですみません。

就学援助費につきまして、小学校232ページ、中学校236ページ、資料は323ページ、中学校が332ページで関連してお伺いいたします。

この就学援助金につきましては、昨年、予算審議のときだったでしょうか、教育長に国の方で予算単価が引き上がっているんで八街市もぜひ引き上げてほしいんだという要求いたしましたところ、早速、新年度には予算単価引き上げられておりました。その点ではありがたいと思います。

それで、あわせて卒業アルバム、これも新設されているようでございます。これも大変父兄の皆さんにとってはありがたいなど、大変大きな負担となっていたと思います。それで、卒業アルバム、小学校、中学校、8千710円になっていますが、これは同額でよろしいのでしょうか。

1点お伺いいたします。

#### ○西貝学校教育課長

卒業アルバムにつきましては、上限で出しておまして、小学校の上限が1万890円、中学校が8千710円となっております。

#### ○丸山委員

それではこの説明書の額が違ってくるわけですね。

それとあと1点は、校外活動費についてであります。これは宿泊費を伴うものに関しては説明書にはありませんが、宿泊費に伴うもの、国の方は6千150円が入っておりますけれど、八街市は入れないのでしょうか。それについていかがでしょうか。

#### ○西貝学校教育課長

校外学習費については支給されております。ここに上がっているのは要保護児童の修学旅行費となっております。

#### ○丸山委員

わかりました。

あとは、貧困に対する大綱というのが国の方は出しております。子どもの貧困対策に関する大綱。この中で、就学援助費の充実を求めています。これ、文科省が出ている文章です。やはりその中では、子どもの貧困対策として引き続き必要な経済的支援も行うということもいっているわけです。その中でぜひ見直しを図らなきゃならないのは、認定基準の引き上げではなかろうかというふうに思いますが、その辺についてのご検討はされているのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

#### ○西貝学校教育課長

基準としましては、生活保護世帯に1.5倍という基準を設けております。なお、前年度対象になっておりまして、本年度対象から外れた場合にも修学旅行費は負担するようしております。それから他の市町村と比べましても、すみません、比較についてはできておりませんので、申し訳ございません。

申し訳ありません。富里市が1.5、印西市が1.3、佐倉市が1.3、成田市が1.3となっております。

#### ○丸山委員

わかりました。ぜひ、今後とも、あとはいかに受給しやすい、申請しやすい環境を作っていくかだと思います。ぜひ、そういった点での取り組み強化を進めていただきたいというふうに思います。

それから263ページの学校給食費なんですけれども、給食費収納管理システム保守業務、263ページにあります。これについて、これはどのような対応になっていくのかお伺いしたいと思います。

#### ○酒和学校給食センター所長

こちらにつきましては、給食費の口座振替等をはじめとした、データの授受を行っているシステムの保守業務となっております。

以上でございます。

#### ○丸山委員

これ、口座振替の場合は手数料、これは現在どのような対応をしておりますでしょうか。

#### ○酒和学校給食センター所長

手数料につきましては、保護者の負担ではなく市の方で負担している状況となっております。

#### ○丸山委員

その辺では、いい対応をされているというふうに思います。

それとあとは、滞納児童、あるいは生徒への対応はどのようにされているのか、新年度は何か新たな取り組みがあるのかどうか、それについていかがでしょうか。

#### ○酒和学校給食センター所長

今後の未納対策といったようなことかと思っておりますけれども、今後におきましても電話や文書による督促催告のほか、学校を通じての納入アドバイス、児童手当等の支給にあわせた滞納整理や本人確認を取った上での児童手当からの天引き徴収など、学校、関係課等との連携の強化、**臨戸**による生活実態の把握などさまざまな未納対策を実施するとともに、口座振替が

できなかった保護者などに対しまして、口座振替不能通知、督促催告など文書発送時には就学援助制度のお知らせ文書を同封するなどの周知、広報誌による給食納入のお願いもしながら、引き続き丁寧に粘り強く徴収対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○丸山委員

ぜひ、給食費を納められない子どもたち、約1割強いるわけですね。やはりこういう子供たちに対しては丁寧な対応で就学援助に結びつけるような、結びつくような、そういう対応をお願いしたいというふうに思います。

最後に、教育長にお伺いいたします。

就学援助費の支給に関して、年度末に校長先生が一気にお預かりして年度末にそれを最終的に清算するんだと、それでお返しするというような対応をされている学校もあるということだったんですけども、その対応策についてはどのように検討されたのか、新年度からはどのようになるのかお伺いいたします。

#### ○加曾利教育長

お答えいたします。

ただいま、議員の方から指摘ありましたことは事実でございます。今現在、その対応についてさまざまな検討を今しているところでございますので、もう少しお時間いただければなと思ってございます。

#### ○丸山委員

就学援助を受けるに当たっての要綱がございます。就学援助実施要綱ありますね。この6条の5項には、学校長は前項に規定により通知により就学援助費の支給を完了したときは委員会にその旨を報告するものとするというふうになっているんですね。だから毎月これは報告されるべきではないかなというふうに思うんです。ですから、やはり学校側の方でも集金に大変苦しんでいるのかもしれませんが、しかし、その前に大変困っている家庭のためにこれは支給されているものですから、必ず1回は家庭にきちんと手渡すことのできるようなそういう体制をぜひ取っていただきたい。このことを申し上げまして私の質問を終わりとします。

#### ○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○桜田委員

それでは1点だけお伺いをいたします。予算書では224ページ、説明書で307ページです。

教育委員会の運営等に関する経費についてお尋ねいたします。教育委員会の会議は年間何回ぐらい開催されているか、お願いします。

#### ○川名教育総務課長

教育委員会の定例会は毎月1回、年12回行っております。

#### ○桜田委員

お茶程度は出していると思うんですが、この説明書の中でどこから出ているかわかりますか。

#### ○関教育次長

教育委員会の中では食糧費とかそういう飲み物代とかってというのは取ってありません。

○桜田委員

感染症について新しい法律ができました。来年の4月以降、新たに休校する場合には新たな法律に基づいて実施されると思うんですけども、この休校する場合の休校を決定する責任者はどなたになるのでしょうか。

○山口委員長

これは予算の審査ですか。桜田委員、質問の内容を精査してください。

○桜田委員

市民が今大変心配している事案でございますので、ぜひ、許されるのであればお願いをしたいと思います。

○山口委員長

今の質問は予算には関係なので、質問の内容を変えて質問してください。

○桜田委員

休校になってから、学校から、教育委員会から、いろんな手紙が、決定事項が届いています。休校については学校保健法安全法第20条で設置者が決定をすると、こういうふうに決まりになっているんですけども、文書がほとんど教育長の名前でできているので、その辺どうなのかなと思ひまして質問させていただきました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○角委員

すみません、では、予算書242ページ、概要説明341ページ、まず、消耗品費の中のこども110番の家関係ということで、88万5千100円載っているんですが、まず初めに、このこども110番の事業主体はどこなのか、まず説明をお願いしたいと思います。

○小川社会教育課長

主体に関しましては、市のPTA連絡協議会でございます。

○角委員

では、ここの今回88万5千100円、これは要は、こども110番の家についている看板ですか。これ、今回、作るということで、形でよろしいですか。

○小川社会教育課長

委員のおっしゃるとおり、今回、新たに2千枚を購入する予定で予算を計上してございます。

○角委員

2千枚今回作るということは、在庫がもう切れつつあるということ。

○小川社会教育課長

かなり品薄な状況ということになっております。

○角委員

先ほど、PTA協議会ということで、市P連の方ということなんですが、この在庫の管理はどのような形でやっているのかわかれば。

**○小川社会教育課長**

各小学校の方に枚数を配付してございまして、あわせて社会教育課の方でも若干の枚数は確保しているという状況でございます。

**○角委員**

小学校だけですか。

**○小川社会教育課長**

はい、小学校だけということになっております。

**○角委員**

では、在庫状況はもう把握されているというか、連携は取れているという解釈でよろしいのでしょうか。

**○小川社会教育課長**

最近では調査はしていないんですが、以前、調査をかけておりまして、管理が学校、まあ、教頭先生が管理されているかと思うんですが、学校の方で管理されているというようなことでございます。

**○角委員**

以前というのは何年前なのか、わかれば。

**○小川社会教育課長**

大変失礼いたしました。今年度、枚数を各学校で枚数がどのくらいあるかということで調査はかけております。

**○角委員**

わかりました。管理の方を今後しっかり、今回、きちんとして徹底していただければと思います。

概要説明の次の342ページなんですが、このこども110番の協力世帯保険料50円かける2千軒とありますが、2千軒というのはその看板がついているのが2千軒あるのか、その辺の、詳しく内容を教えていただければと思います。

**○小川社会教育課長**

今、手元にその件数はないんで、約2千軒、2千世帯の方に看板の方を配付しているという状況でございます。

**○角委員**

この、すみません、保険料ってどういったときにこの保険料が発生するのか、わかれば。

**○関教育次長**

こちらのこども110番の協力世帯の見舞金ということで保険なんですけれども、私の手元の数字なんですけれども、平成30年度4月1日現在で、1千940軒ということで手持ちの数字でご報告させていただきます。

その保険の内容なんですけれども、児童が危ない目にあって、そこの110番の看板のうちに助けを求めに行ったというときに、そこのうちでその際に被害があった、そういうときにそのおうちの方に保険の方が対応されるということになっております。

**○角委員**

ちなみに過去にそのようなことってあったのかどうかってわかりますか。

**○関教育次長**

お答えいたします。

過去にこのような保険を支払ったという事案はございません。

**○角委員**

よかったです。

あともう一つ、すみません。備品購入費のところの、やはりまたすみません、110番の家の周知用の看板場2カ所とありますが、たしか、前日も2カ所で今回も2カ所と。市全体では幾つまずあるのか、1つ。

**○関教育次長**

すみません、資料ないんですけれども、私の記憶の中では、すみません、70カ所ということをお記憶しております。後で件数の方はお答えさせていただきます。

**○山口委員長**

ほかに質疑はございませんか。

**○石井委員**

予算書225ページの教育指導諸費の消耗品費のことについてご質問させていただきます。

学校安全対策用消耗品、学校の登校用のヘルメットとか横断の旗とかランドセルのカバーです。これ、多分1年生になるのかな、防犯ブザー等ございますけれども、この小中学校別に教えていただけますでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

令和2年度用に購入した安全用品の数ですけれども、小学校、これ主に二州小学校の対象になりますけれども、20個、中学校370個、それから横断旗は小学校対象で230個、ランドセルカバーが405個、防犯ブザーが405個でございます。

**○石井委員**

新規に中学校に関してはヘルメットのみということで理解でよろしいでしょうか。

**○西貝学校教育課長**

昨年度までは、反射材を中学校、小学校にも自転車用に配付しておりましたけれども、このところ中学校のジャージとかが新しくなしまして、反射材がついているものを着用しております。反射材の効果があまりなくなってきて感じられなくなってきておりますので、本年度から反射材を割愛しております。

**○石井委員**

小学校6年生を対象に交通安全教室をやっていただいておりますけれども、例えば県の方からいろいろな消耗品の扶助があるときが今まであったかなと思っています。そういったものがあればこの中学校に活用してつけてくださいということとか、あと、腕章みたいなもの中学校はつけて学校に登校はしないんでしょうか。この消耗品に入るんでしょうか。確認をさせていただきます。

## ○西貝学校教育課長

腕章は少し前から廃止になっております。

## ○石井委員

かしこまりました。私たちの時代は腕章をよくしていたので、すみません。よろしくお願ひします。

それでは最後の質問、予算書238ページ、概要説明書335ページの子育てのための施設等利用給付事業費ということで、これ、新規事業で約8千200万円の予算計上されています。これは国の恐らく幼児無償化の法律ができて変わったことにより適用された国の補助金、県の支出金を元に行っているようですけども、この具体的な予算の事業内容、概要を教えてくださいなればと思います。

## ○高山子育て支援課長

こちらの事業につきましては、幼児教育無償化による事業でございます。市内にあります私立幼稚園、八街文化幼稚園、八街泉幼稚園、八街すずらん幼稚園が対象になりますけれども、こちらの3園に通うお子さんの保育料の無償化による助成分です。あと、市外に通っている私立幼稚園に通う方の4名分の助成分になります。そのほかとして、預かり保育、こちらは利用している方、私立の幼稚園を利用している方のうち保育の必要性があると認定を受けた方の預かり保育の助成額、自費徴収に係る補足給付事業としまして、こちらは給食費の免除分になります。

以上です。

## ○石井委員

お聞きします。市内3園はわかったんですけども、市外4園というのは八街市に親子が在住していて、市外の私立幼稚園に通園されているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。それと例えばこれは人数割ということの試算になっているのでしょうか。

## ○高山子育て支援課長

現在通われている方の実績で、八街に在住の方が市外の幼稚園に通われている方の実績です。

## ○石井委員

4月以降、新規に入園されるお子さんいらっしゃいますよね。その概算を見込んだわけではなくて、今通っていて、在園されている方、もしくは新規の方も含まれているという理解でよろしいでしょうか。

## ○高山子育て支援課長

新規の方も1名分程度予定しております。

## ○石井委員

私立幼稚園の保育事業に関する無償化に関するこの施策だと思いますけども、これ、預かり保育の事業に関しては、例えば実態調査とか面接調査をしないとなかなかわかり得ないと思うんですよね。要は親の送り迎えの関係、仕事の関係がありますけども、これの調査環境はどのように。今、見込みでは63人というか、利用見込み数63人と書いてありますけども、これは今現在のものをもう見込んで、折り込んでいるのでしょうか。お聞きします。

○高山子育て支援課長

申請を受けた際に就労証明書を添付していただいておりますので、そこで確認をさせていただきます。

○石井委員

いずれにしろ、これ、新規の新しい事業で幼児無償化にトライしていくということでございますので、特にお父さん、お母さん、また、市外の幼稚園も同じような制度ということで、そごがないような施策を展開していただけるようによろしくお願い申し上げます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小川社会教育課長

先ほど角委員の質問で、こども110番の家、市内に何カ所設置されているんだということで、答弁できなくて申し訳ございませんでした。

調べましたところ、市内72カ所設置されているということでよろしく願いいたします。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければこれで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

以上で、文教福祉常任委員会、所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

異議なしと認めます。

3月16日は午後1時30分から、引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。総括質疑の通告は本日午後5時までに事務局へ提出していただきますようお願いをいたします。

お疲れさまでした。

(散会 午後 4時34分)